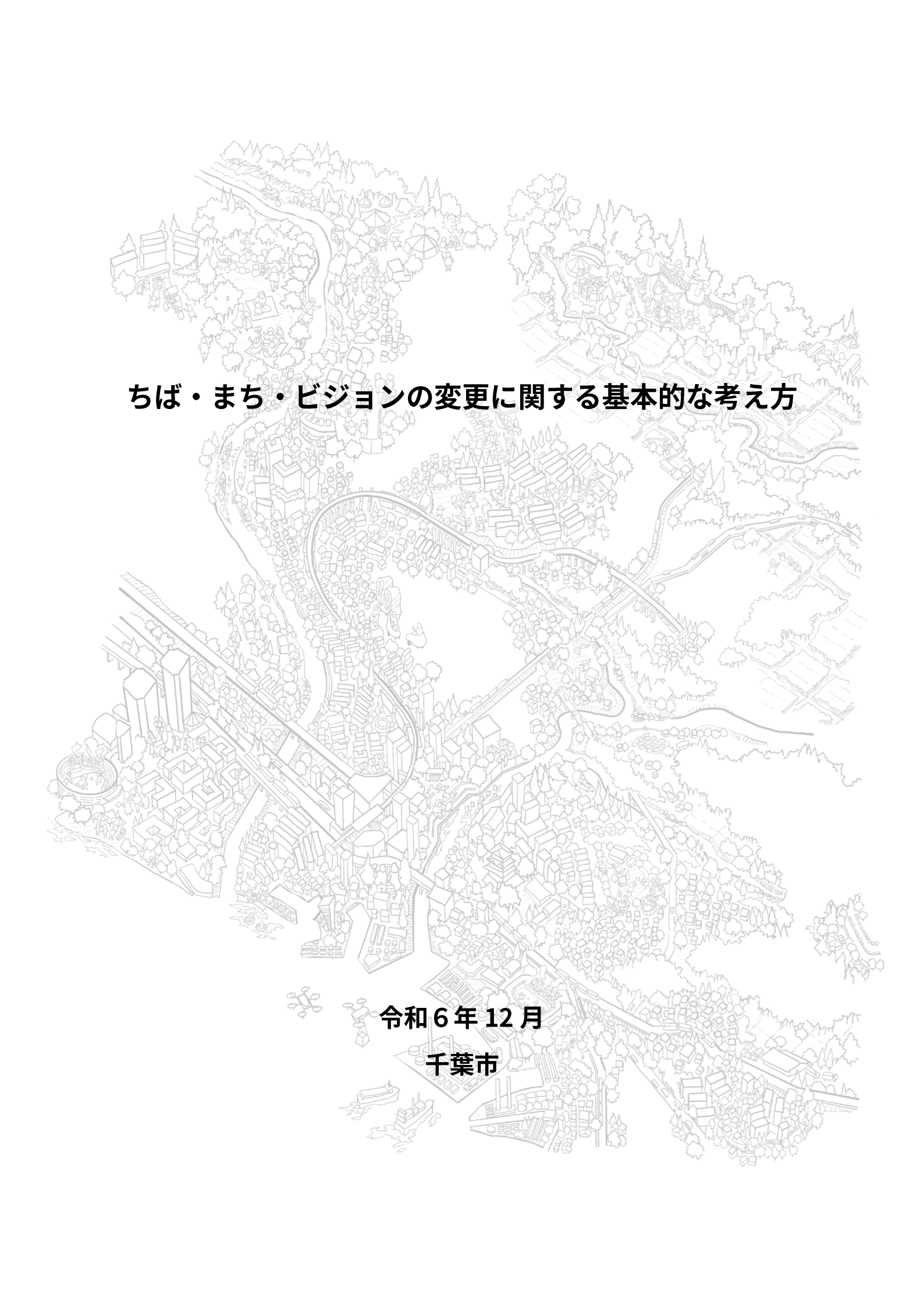




ちば・まち・ビジョンの変更に関する基本的な考え方

令和6年12月
千葉市

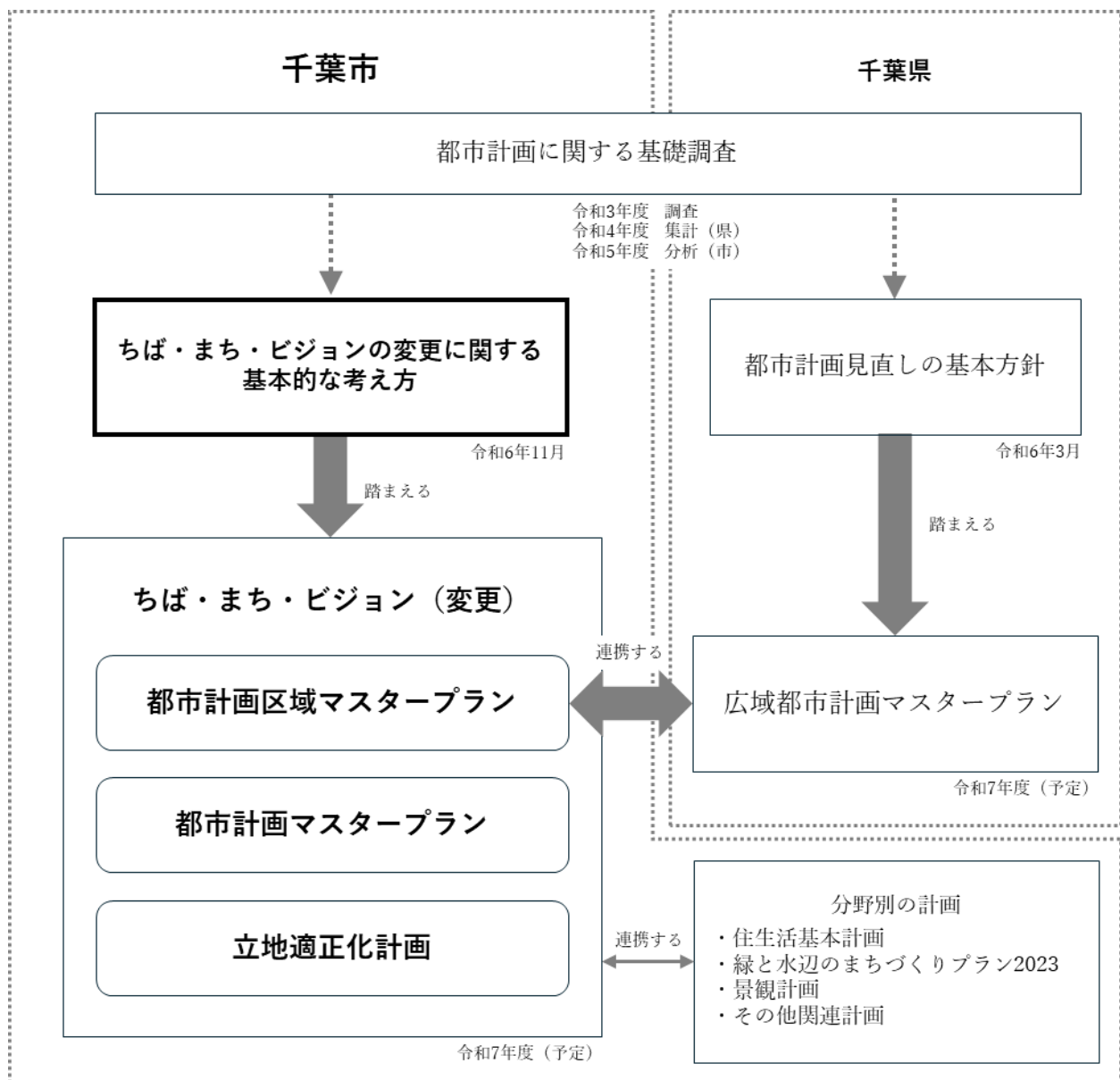
目 次

1	策定の背景	1
2	変更にあたっての検討の視点	2
(1)	都市の現状	2
(2)	都市づくり・まちづくりの課題	2
(3)	立地適正化計画に定める区域	2
(4)	千葉県広域都市計画マスタープランとの連携	2
3	変更に関する基本的な考え方	3
(1)	都市づくり・まちづくりの目標や各分野の方針	3
(2)	目標年次・将来人口推計	3
(3)	立地適正化計画に定める区域	3
(4)	千葉県広域都市計画マスタープランとの連携	3
(5)	将来像実現のための施策	3
4	都市の現状及び対応する都市づくり・まちづくりの課題	5
(1)	人口	5
(2)	住宅・土地	8
(3)	産業・経済	12
(4)	緑と水辺	17
(5)	交通	20
(6)	防災	24
(7)	環境	26
(8)	エリアマネジメント	29
(9)	市民生活の変化	32

1 策定の背景

本市では、令和 4 年 9 月の「千葉市基本計画」策定に合わせ、令和 5 年 9 月に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）」、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下、「都市計画マスタープラン」という。）」、「立地適正化計画」の 3 プランを統合した「ちば・まち・ビジョン¹（以下、「ビジョン」という。）」を策定したところです。

その後、都市計画法第 6 条に基づく「都市計画に関する基礎調査（以下、「都市計画基礎調査」という。）」等による、人口や産業、土地利用などの動向に関する集計（県）及び分析（市）を基に、ビジョン策定時に整理した都市の現状や都市づくり・まちづくりの課題に変化が生じていないか確認を行ったことや、令和 7 年度に千葉県全域において広域都市計画マスタープランの策定（都市計画区域マスタープランの見直し）等が予定されていることから、これらを踏まえたビジョンの変更に関する基本的な考え方を策定しました。



¹ ちば・まち・ビジョン（令和 5 年 9 月）：<https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/chiba-machi-vision.html>

2 変更にあたっての検討の視点

ビジョンの変更にあたっては、下記の視点から検討を進めます。

(1) 都市の現状

ビジョンの「都市の現状（第 1 章第 1 節）」について、都市計画基礎調査等により、人口や産業、土地利用などの動向に関する集計及び分析を行い、確認しました。その結果、全体的な傾向として大きな変化はありませんでした。

(2) 都市づくり・まちづくりの課題

都市の現状で把握された内容を踏まえ、ビジョンの「課題整理（第 1 章第 2 節）」について、変化が生じているものなどについて検討を行ったところ、現在のビジョンで示す課題のほかに、新たに浮かび上がるものはありませんでした。

(3) 立地適正化計画に定める区域

随時指定される土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等の災害発生のおそれのある区域について、居住促進区域から除外する必要があります。

(4) 千葉県広域都市計画マスタープランとの連携

千葉県では、令和 7 年度の都市計画区域マスタープランの見直しに向けて、おおむね 30 年先を見据え、広域的な視点から千葉県の将来の「都市の姿」を描いた、都市づくりの方向性や方針を示した「千葉県都市づくりビジョン（以下、「都市づくりビジョン」という。）」が令和 5 年 6 月に策定されました。

また、都市づくりビジョンを受け、千葉県では令和 6 年 3 月に「都市計画見直しの基本方針」を示し、広域的な視点から、市町村の区域を越えた広域都市圏を設定する「広域都市計画マスタープラン」の策定が検討されています。

広域都市計画マスタープランは、県内の土地利用の状況及び見通し、地形等の自然条件、日常生活等を勘案し、県総合計画を踏まえた 6 圏域ごとに定めることとされており、本市の都市計画区域マスタープランは本市を含む「東葛・湾岸広域都市圏」の広域都市計画マスタープランと連携を図る必要があります。

3 変更に関する基本的な考え方

ビジョンの変更は、「2 変更にあたっての検討の視点」を踏まえ、以下の考え方により、今後、変更案の作成を行い、令和7年度（2025年度）中の都市計画決定に向けた手続きを進めます。

（1）都市づくり・まちづくりの目標や各分野の方針

ビジョンの「都市の現状（第1章第1節）」に留意すべき変化は見られず、「課題整理（第1章第2節）」において、現在のビジョンで示す課題から変更はないため、「ちば・まち・ビジョンの目標（第2章）」や「各分野の方針（第4章）」を維持します。

（2）目標年次・将来人口推計

千葉県広域都市計画マスタープランとの整合を図るため、目標年次及び将来人口推計を下記のとおりとします。

目標年次	令和17年（2035年）
将来人口（推計値）	953,900人

（3）立地適正化計画に定める区域

土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等の新たな指定状況に応じ、居住促進区域の変更を行います。

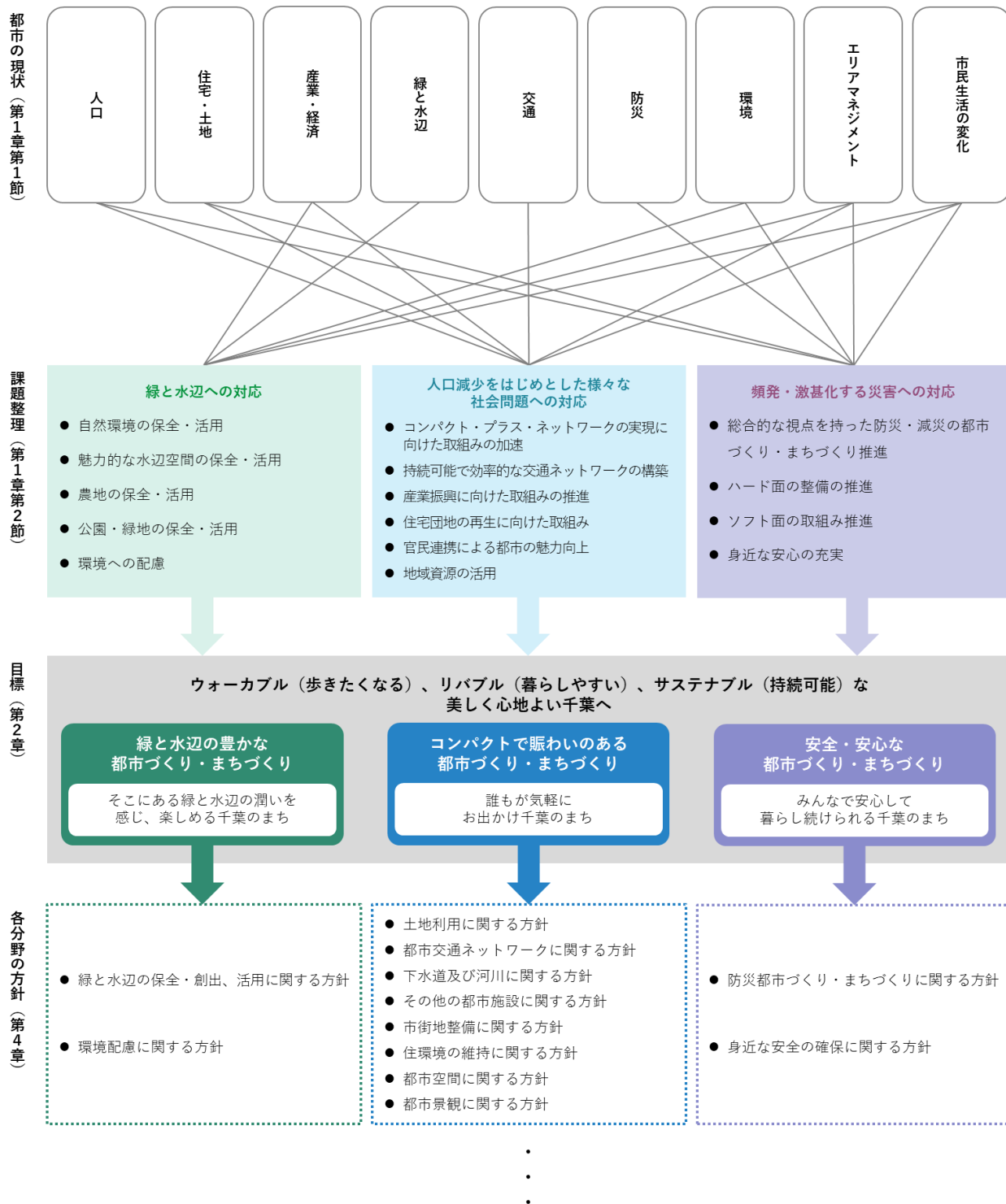
（4）千葉県広域都市計画マスタープランとの連携

千葉県における広域都市計画マスタープランの検討状況に応じ、連携を図ります。

（5）将来像実現のための施策

千葉県広域都市計画マスタープランや分野別の計画（住生活基本計画、緑と水辺のまちづくりプラン2023、景観計画など）とも連携し、ビジョンの目標や将来都市構造の実現に向けた取り組みを展開します。

【参考】ちば・まち・ビジョンの構成（抜粋）



4 都市の現状及び都市づくり・まちづくりの課題

都市計画基礎調査の集計・分析結果等を基に確認した状況の変化等を踏まえ、ビジョンの「都市の現状（第 1 章第 1 節）」で整理した各項目及び各項目に対応する「課題整理（第 1 章第 2 節）」に示す都市づくり・まちづくりの課題を整理しました。

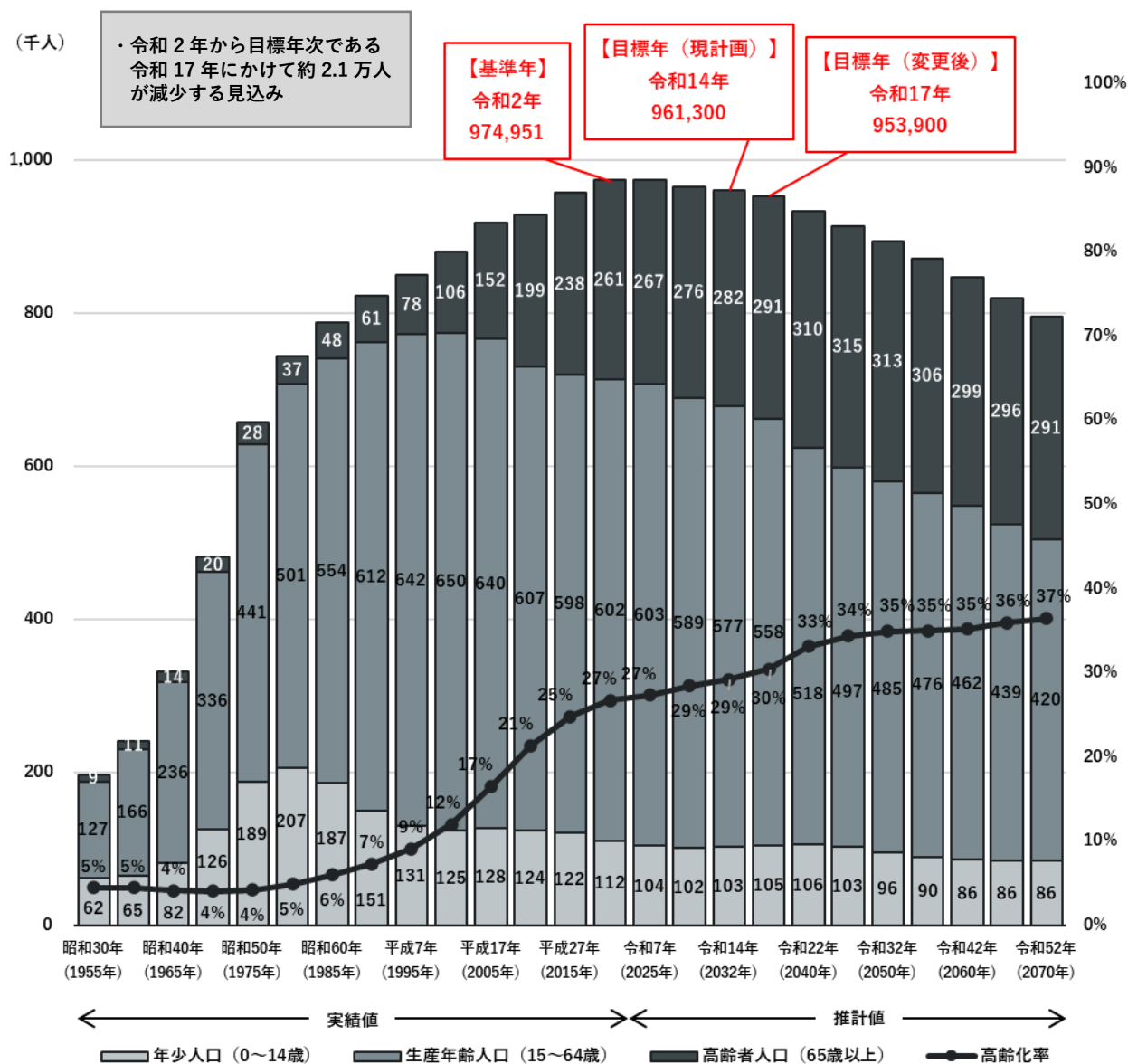
（1）人口

都市の現状	・ 令和 2 年（2020 年）国勢調査による本市総人口はおよそ 97 万人です。 ・ 本市における人口は、2020 年代前半をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化が進行する見通しです。 ・ 特に、臨海部や郊外の大規模住宅団地は、大幅に人口が減少する見通しです。 ・ 一方、世帯数は、令和 12 年（2030 年）頃をピークに減少に転じ、1 世帯あたりの人員数は減少傾向が続く見通しです。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取組みの加速 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 人口減少社会に対応するため、コンパクト・プラス・ネットワークの考えを持ち、一定の居住エリアの人口密度と都市の拠点の賑わいの維持、居心地が良く歩きたくなるひと中心のまちなかへの転換、都市のスポンジ化への対策などが必要です。 ● 身近な安心の充実 （頻発・激甚化する災害への対応に関する課題） 誰もが安全に安心して利用できるバリアフリー化の促進や、地域コミュニティ活性化による治安の維持・向上など、身近な安心を充実させていく取組みが必要です。

【状況の変化等】

令和 2 年（2020 年）国勢調査の結果を踏まえた本市の人口の推移は、目標年次の令和 17 年（2035 年）においても、引き続き、人口減少及び少子高齢化の傾向にあります。

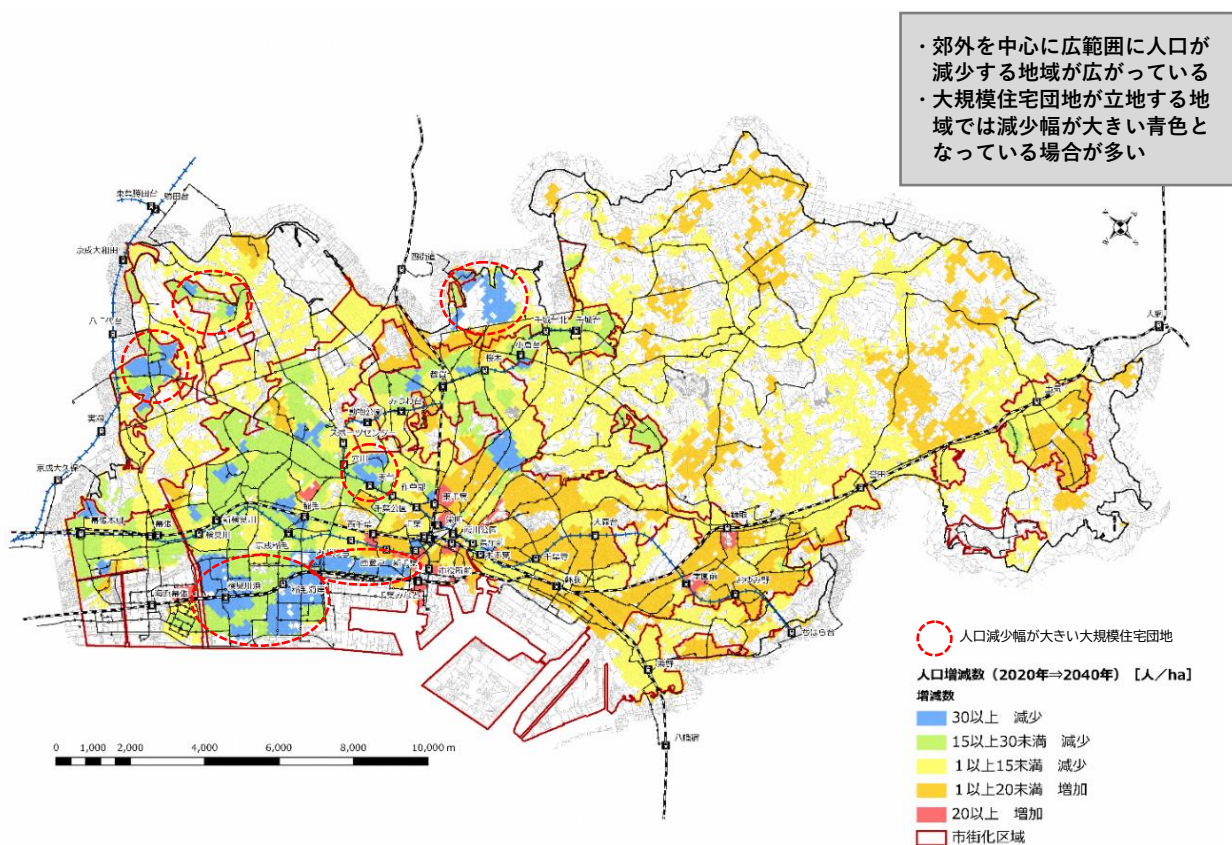
人口減少局面に突入、高齢化がますます進展



千葉市の人口の推移

出典：国勢調査（令和2年（2020年））、千葉市推計値（令和4年（2022年）3月）を基に作成

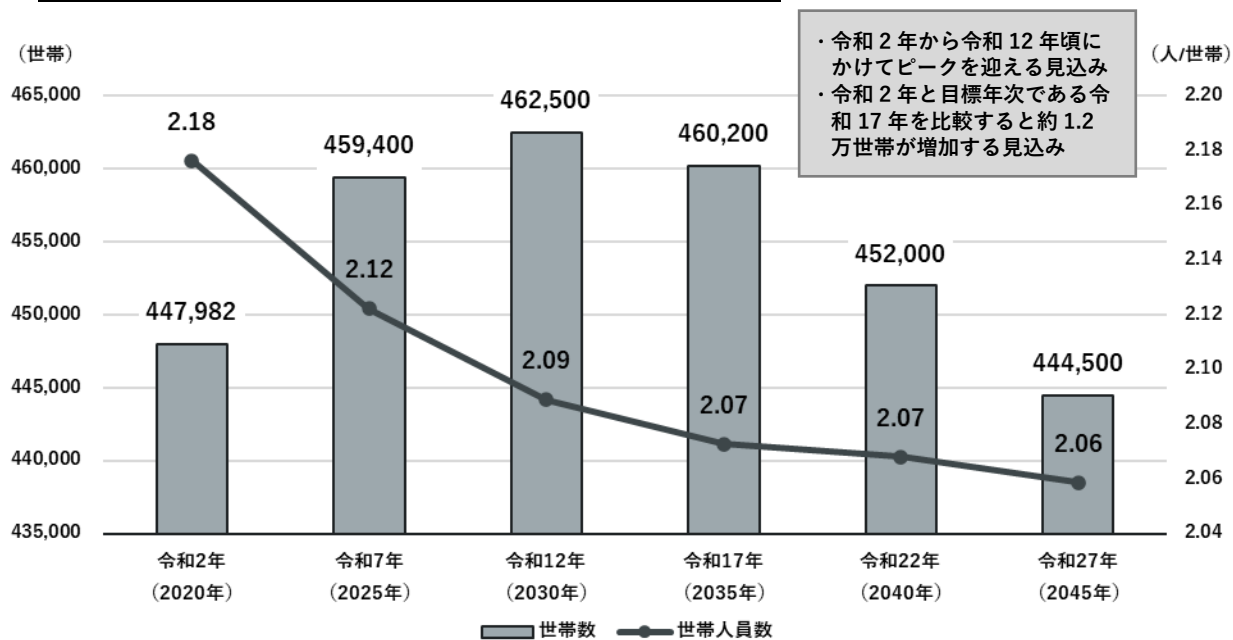
大規模住宅団地が立地する地域や郊外部を中心に人口が減少の見通し



人口増減数（令和2年（2020年）から令和22年（2040年））

出典：国勢調査（令和2年（2020年））、千葉市推計値（令和4年（2022年）3月）を基に作成

世帯数のピークは令和12年（2030年）頃の見込み



千葉市の世帯数と世帯人員数の推移

出典：千葉市推計値（令和4年（2022年）3月）を基に作成

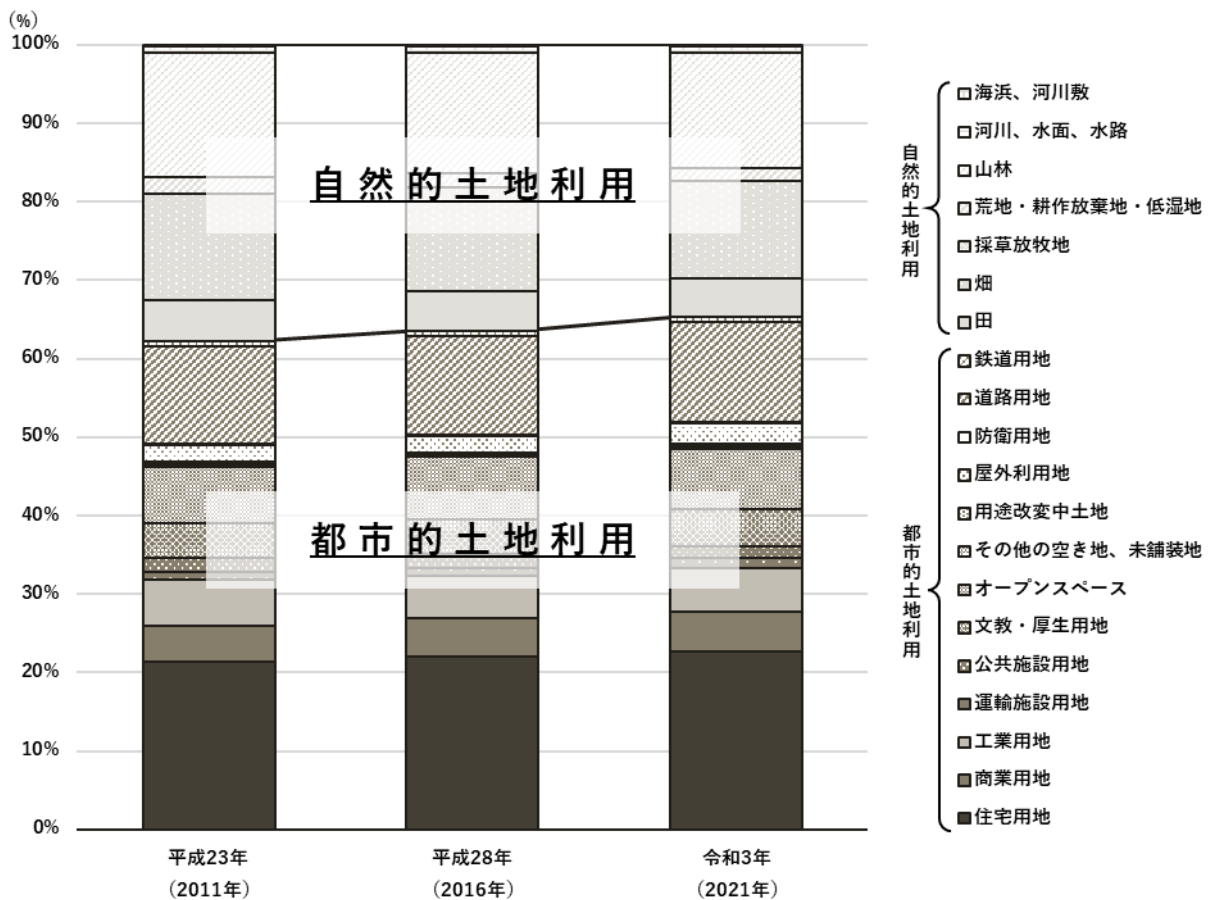
(2) 住宅・土地

都市の現状	・土地利用は都市的土地利用が 65.3%、主たる用途は住宅用地です。 ・市民の 1/3 人以上は、大規模住宅団地居住者です。 ・また、市民の約 1/4 人は、施設の老朽化が進む大規模住宅団地（開発から 40 年以上経過）に居住しています。こうした施設老朽化が進む大規模住宅団地では、住民の高齢化の進展も顕著です。 ・空き家・空き地の増加に伴う都市のスポンジ化が進行する見通しです。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取組みの加速 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 人口減少社会に対応するため、コンパクト・プラス・ネットワークの考えを持ち、一定の居住エリアの人口密度と都市の拠点の賑わいの維持、居心地が良く歩きたくなるひと中心のまちなかへの転換、都市のスポンジ化への対策などが必要です。 ● 住宅団地の再生に向けた取組み （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 施設の老朽化や居住者の高齢化が顕著である開発後 40 年以上を経過した高経年住宅団地などの既存ストックを有効活用し、多様な世代が安心して居住できる住宅団地へ再生するとともに、地域コミュニティの活性化や日常生活の利便性の向上に向けた取組みの推進が必要です。

【状況の変化等】

本市全域の土地利用別の割合は、平成 23 年以降、自然的土地利用が減少し、都市的土地利用が増加しており、その割合のうち、主に住宅用地・商業用地・工業用地に増加傾向が見られ、少子高齢化に伴う将来の都市のスポンジ化が懸念されます。

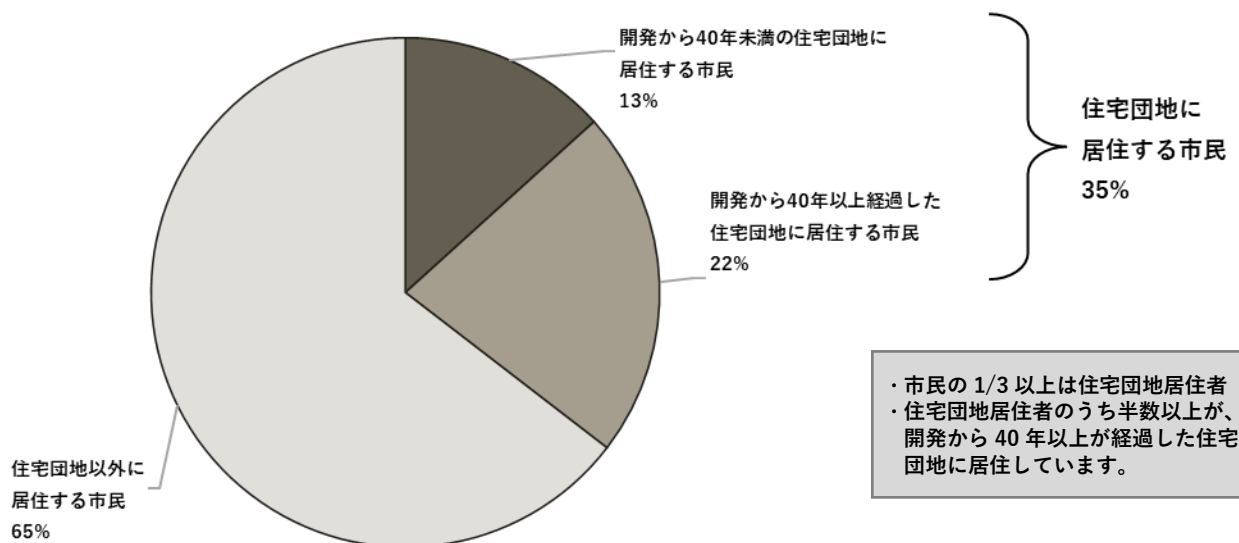
都市的土地利用の割合は増加傾向



千葉市の土地利用の動向

出典：都市計画基礎調査（令和3年（2021年））を基に作成

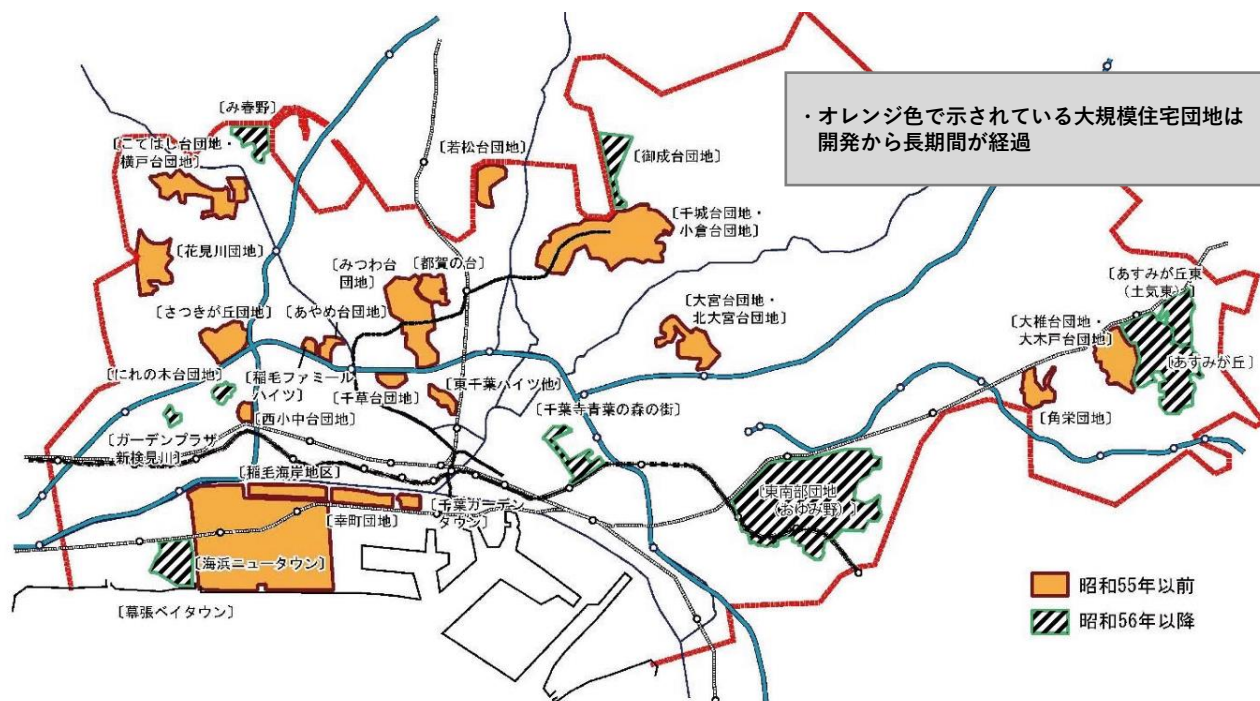
住宅団地居住者の割合は高い



住宅団地居住者の割合

出典：国勢調査（令和2年（2020年））を基に作成

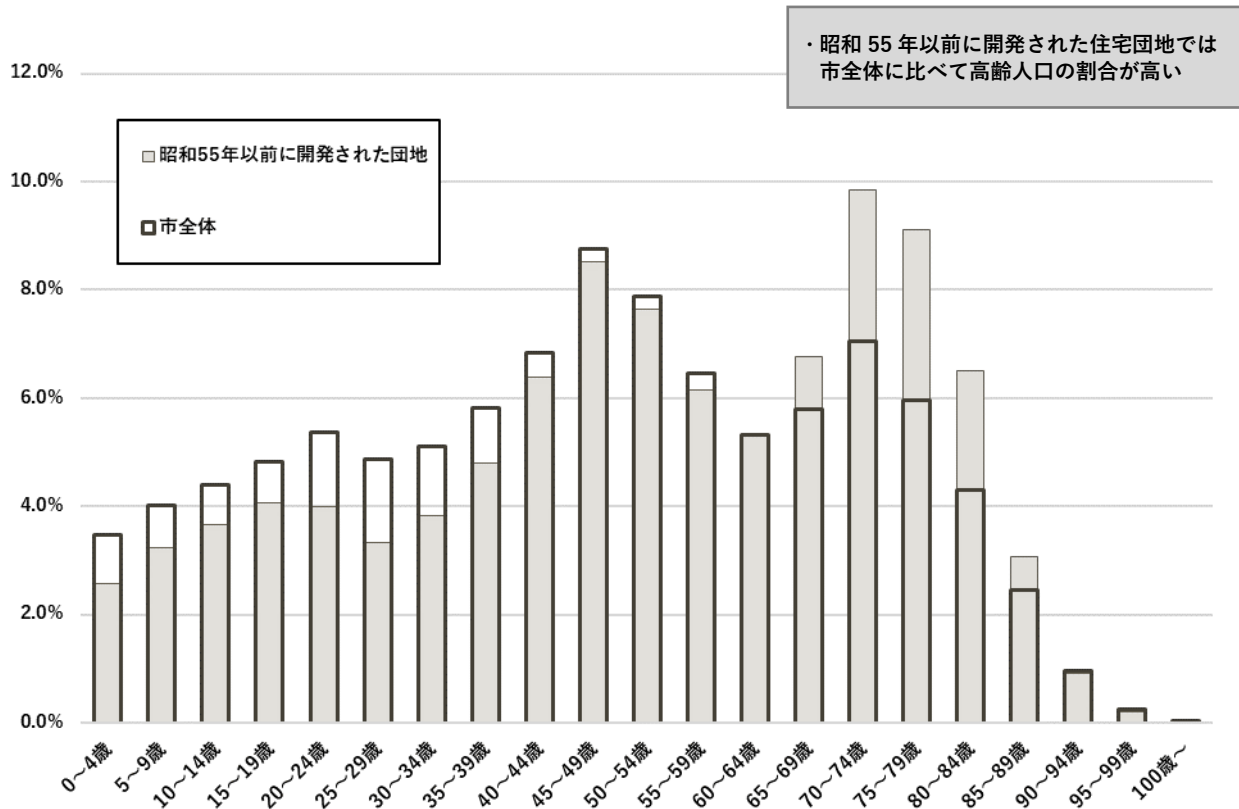
開発から長期間経過した大規模住宅団地が多く存在



大規模住宅団地の位置

出典：千葉市住生活基本計画（令和 5 年（2023 年）3 月）

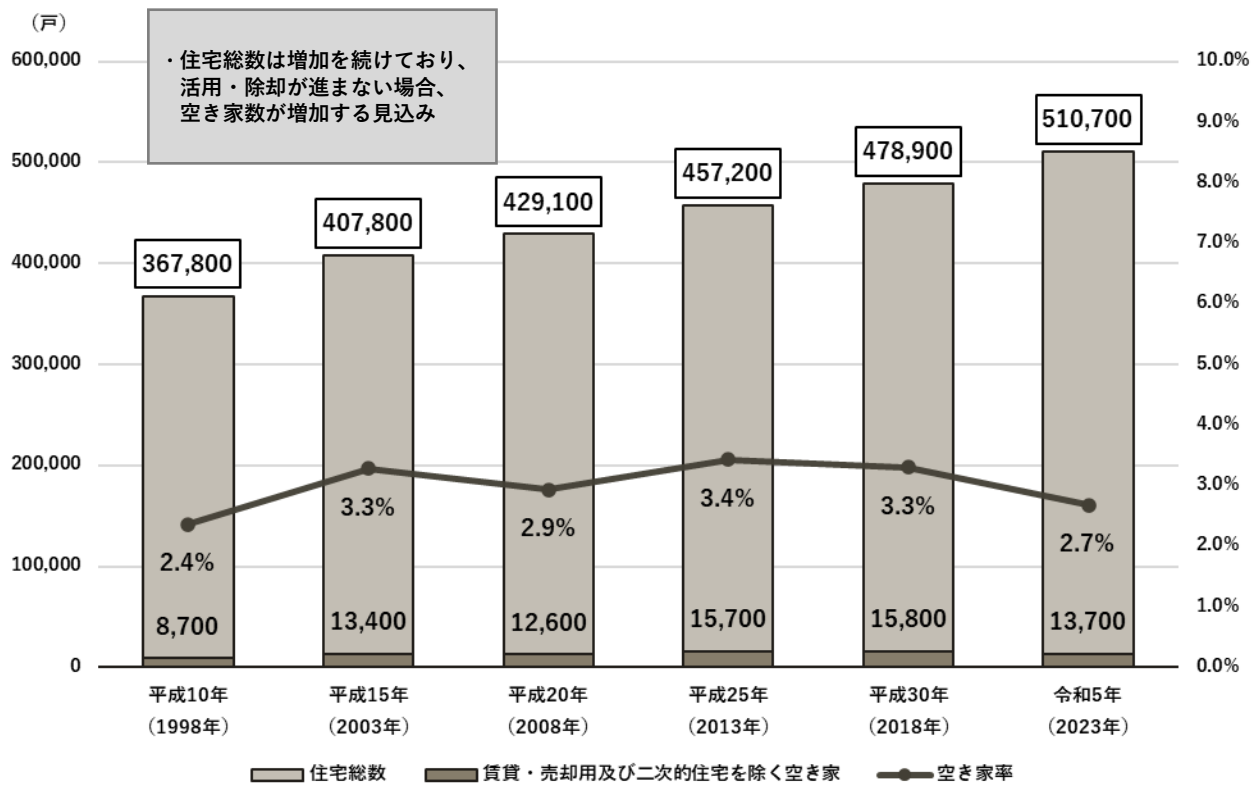
高経年住宅では住民の高齢化も顕著



昭和 55 年（1980 年）以前に開発された住宅団地の 5 歳階級別の年齢構成比

出典：国勢調査（令和 2 年（2020 年））を基に作成

活用・除却が進まない場合、空き家数の増加が見込まれる



千葉市における住宅総数に占める賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家数及びその割合の推移

出典：住宅・土地統計調査を基に作成

(3) 産業・経済

都市の現状	・本市の産業別従業者割合は、第3次産業が83%、第2次産業が16%、第1次産業が1%程度です。 ・第1次産業の割合は低いですが、市の北部や南東部の市街化調整区域を中心に多くの農地が分布しています。 ・第2次産業の従業者数が多い場所は、鉄道駅周辺や工業団地周辺に広く分布しています。 ・第3次産業の従業者数が多い場所は、鉄道駅周辺や国道などの道路沿道に多く分布しています。 ・臨海部やインターチェンジ周辺に産業拠点が形成されており、製造業や情報通信産業など多様な産業が集積しています。 ・本市の経済状況は、リーマンショックなどによる経済危機から緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、回復の道半ばです。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 農地の保全・活用 (緑と水辺に関する課題) 良好な生活環境や景観の形成、農作物の供給、災害時の防災空間の確保など様々な機能を有する農地の保全・活用が必要です。 ● 産業振興に向けた取組みの推進 (人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題) 日常生活や観光などの移動と経済活動を支える道路や港湾などの都市基盤の強化、商業活力の維持、工業振興を図るための産業集積などの促進が必要です。

【状況の変化等】

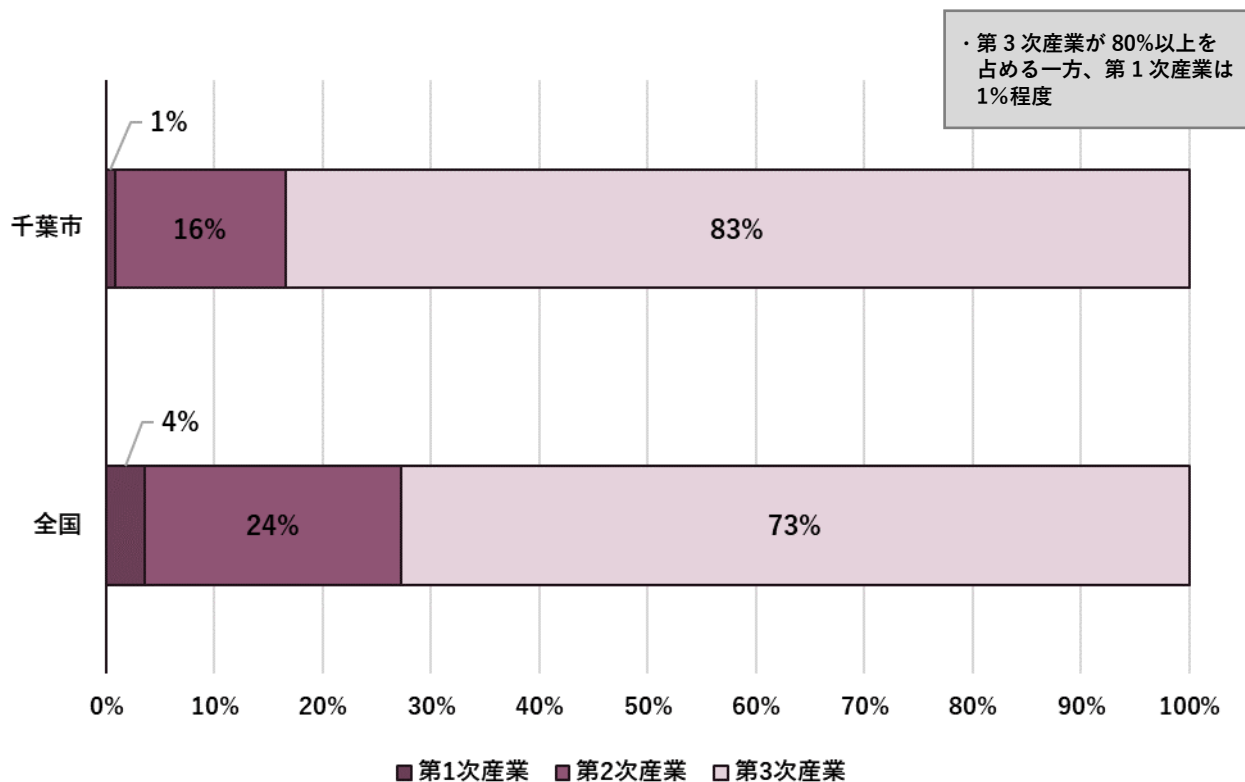
本市の就業者数は、平成12年以降、ほぼ横ばいで推移しています。また、産業別事業所数は、平成24年から平成28年にかけて増加したものの、令和3年にかけて減少し、約28,000箇所です。

なお、令和2年に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ経済は、全国的には令和3年以降に民需を中心に緩やかに持ち直し²、令和5年には実質GDP、名目GDPともに過去最高水準に達しています³。

² 令和4年度日本経済2022-2023 ―物価上昇下の本格的な成長に向けて― 説明資料（令和5年2月）（内閣府）：<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2022/0203nk/22youyaku.pdf>

³ 令和5年度年次経済財政報告（経済財政政策担当大臣報告）―動き始めた物価と賃金― 説明資料（令和5年8月）（内閣府）：<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2023/0829wp-keizai/setsumei00.pdf>

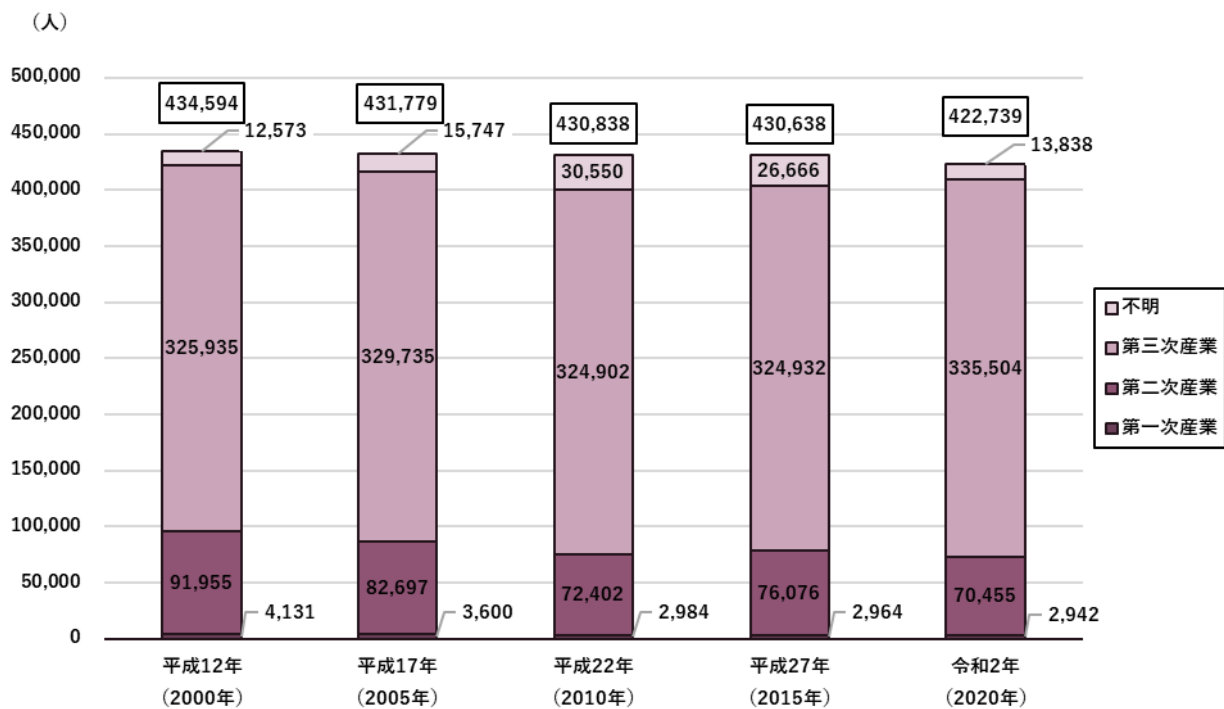
全国に比べて第3次産業の割合が高い産業構造



産業別従業者割合

出典：国勢調査（令和2年（2020年））を基に作成

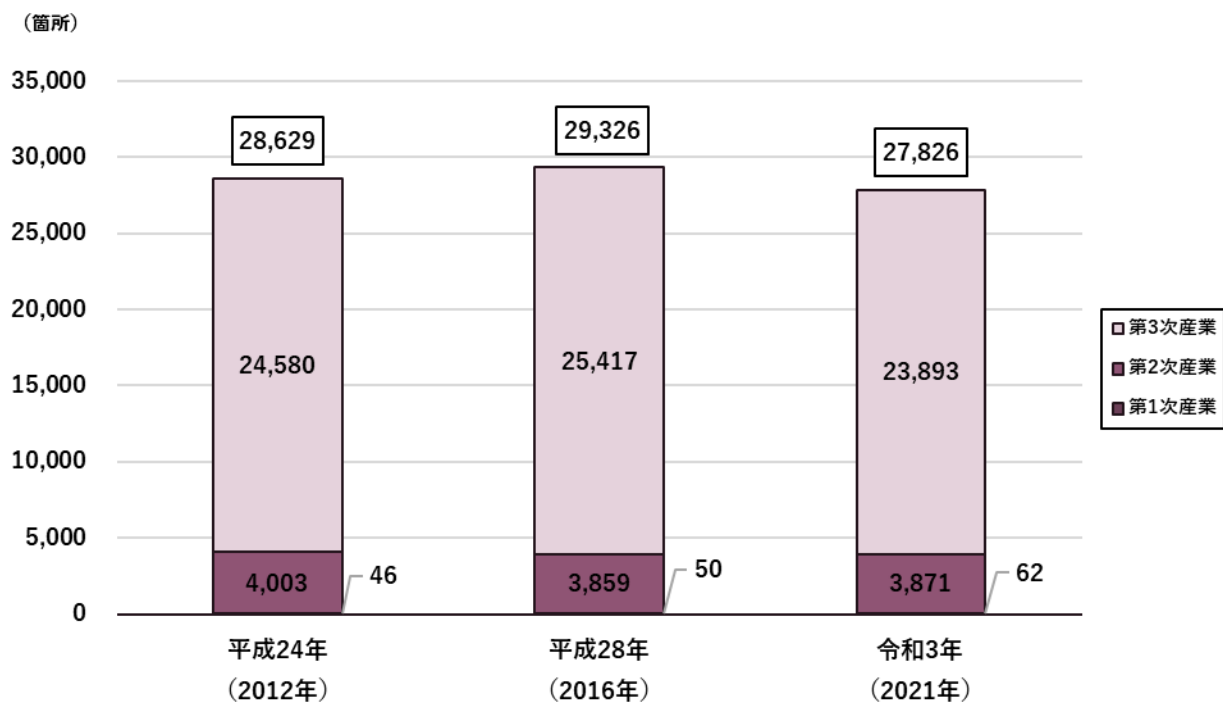
従業者数はほぼ横ばいで推移



千葉市の産業別就業者数の動向

出典：国勢調査（令和2年（2020年））を基に作成

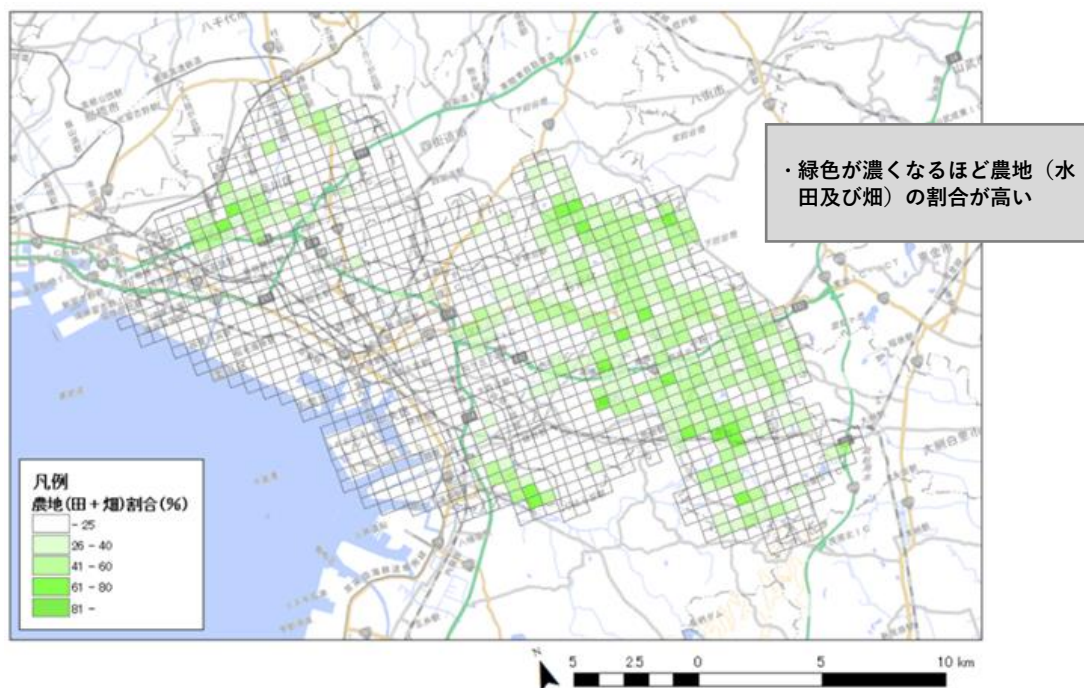
事業所数は令和 3 年にかけて減少



千葉市の産業別事業所数の動向

出典：都市計画基礎調査（令和 3 年（2021 年））を基に作成

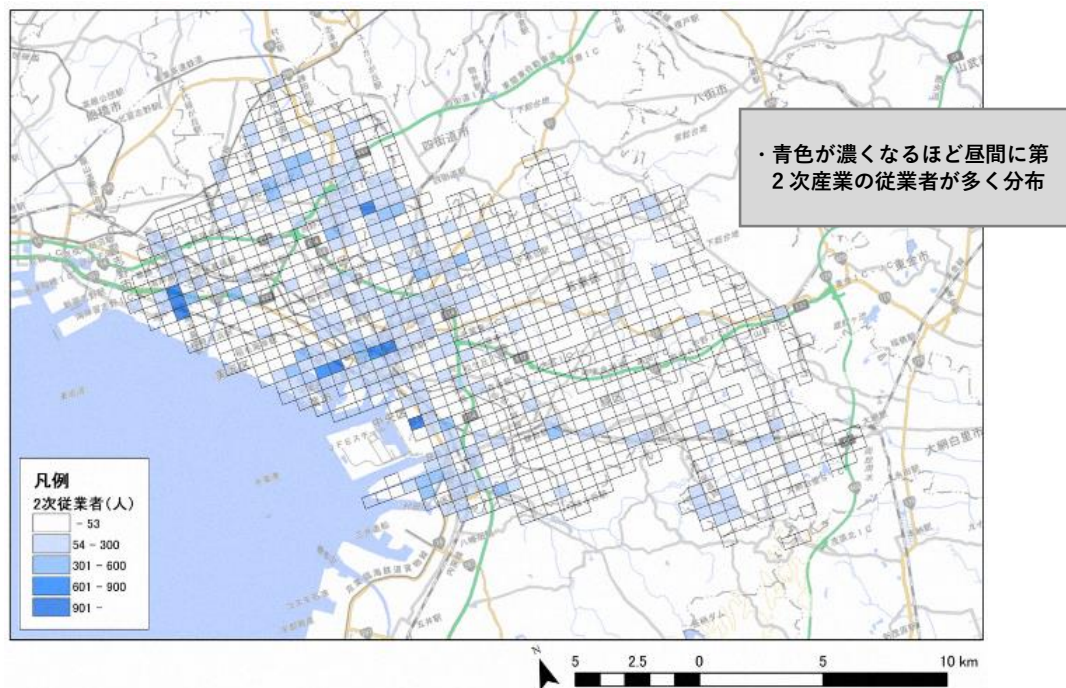
農地は市北部や南東部の市街化調整区域に多く分布



農地の土地利用割合が高い場所

出典：都市計画基礎調査（令和 3 年（2021 年））を基に作成

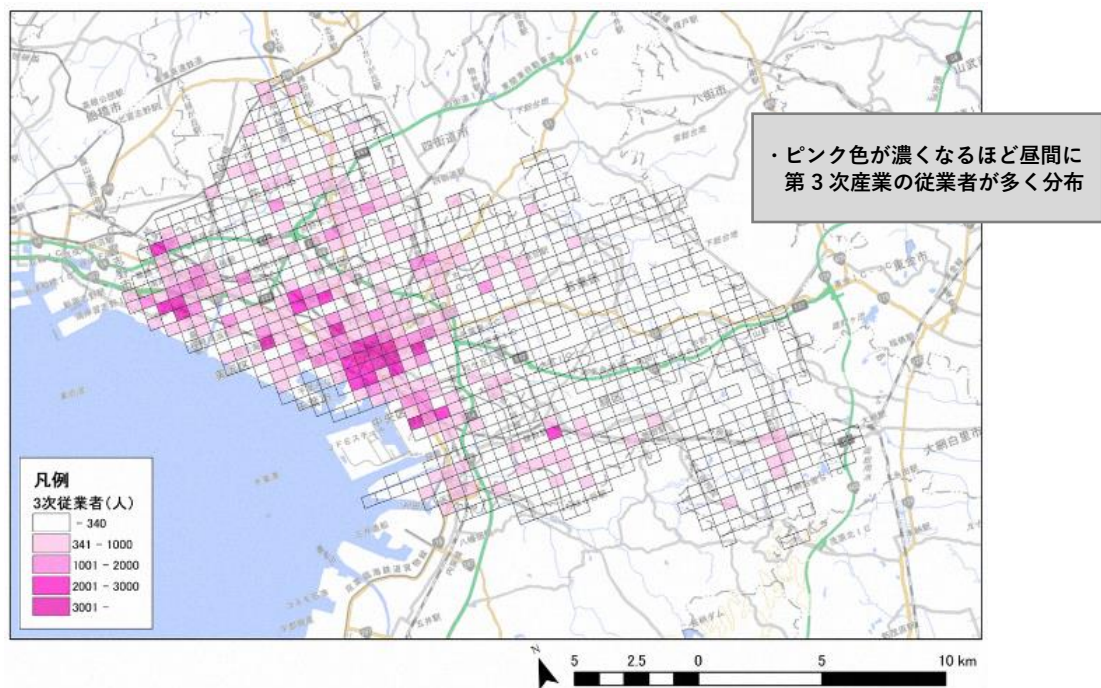
第2次産業は鉄道駅周辺や工業団地等に広く分布



第2次産業の従業者数が多い場所

出典：経済センサス-活動調査（平成28年（2016年））を基に作成

第3次産業は鉄道駅周辺や幹線道路沿道に多く集積

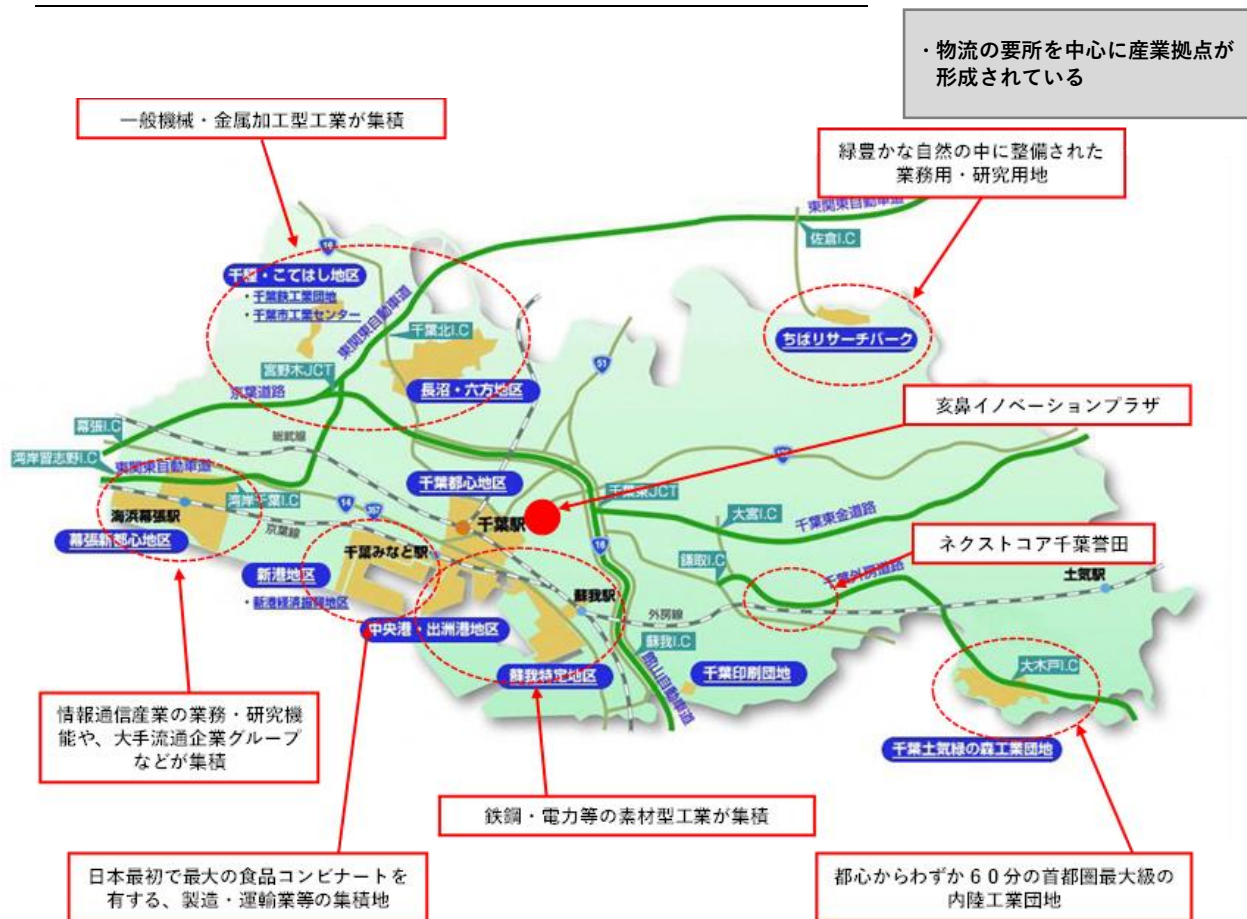


第3次産業⁴の従業者数が多い場所

出典：経済センサス-活動調査（平成28年（2016年））を基に作成

⁴ 経済センサス-活動調査における第3次産業は、公表データの集計上、公務は含まれていない。

臨海部や高速道路インターチェンジ周辺に産業拠点を形成



千葉市の産業拠点マップ

出典：千葉市経済成長・雇用創出ビジョン（令和5年（2023年）3月）

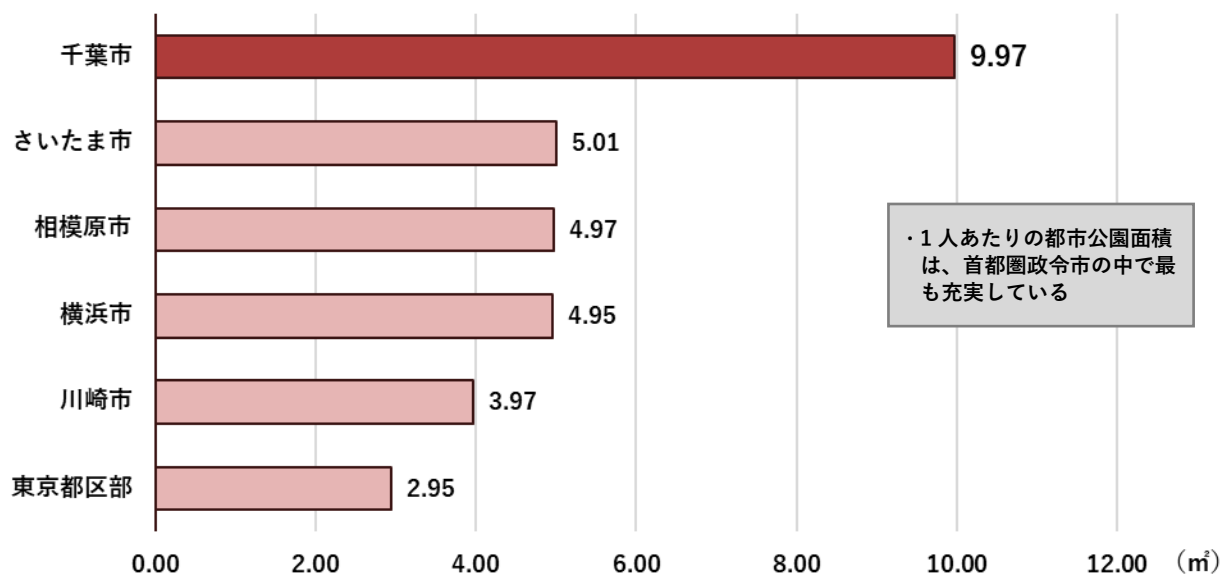
(4) 緑と水辺

都市の現状	・本市は、前面に東京湾の浜辺・海辺、背後には下総台地の緑を有し、散策に適した川辺を持つ河川が貫くなど、緑と水辺の自然を身近に触れ合える環境を有しています。 ・一人あたりの都市公園面積は、首都圏政令指定都市の中で最も充実しています。一方、公園の設置から 30 年以上が経過したものが半数以上となり、老朽化が進んだ公園が多く存在します。 ・市街化区域内の農地は年々減少しており、平成 25 年（2013 年）から令和 2 年（2020 年）の間では約 70ha 以上減少しています。 ・水辺では、これまで浜辺・海辺の魅力向上に取り組んできましたが、市民からは浜辺・海辺と内陸をつなぐ川辺についても充実が求められています。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 自然環境の保全・活用 (緑と水辺に関する課題) 人々の憩いやレクリエーションの場としての緑と水辺を保全・活用すること、また、その連続性を保つことが必要です。 ● 魅力的な水辺空間の保全・活用 (緑と水辺に関する課題) 本市を代表する都川、花見川、鹿島川を中心に、河川沿いに広がる川辺空間や河川周辺に所在する地域資源を活用し、地域の「顔」、「誇り」となる空間形成の取組みが必要です。 ● 農地の保全・活用 (緑と水辺に関する課題) 本市の原風景である谷津田の自然景観の保全とともに、良好な生活環境や景観の形成、農作物の供給、災害時の防災空間の確保など様々な機能を有する農地の保全・活用や都市と農村の交流促進が必要です。 ● 公園・緑地の利活用 (緑と水辺に関する課題) 既存の都市公園の長寿命化や多様化するニーズへの対応、さらに緑地の保全を図り、人々に愛される魅力的な公園・緑地となるよう活用していくことが必要です。

【状況の変化等】

市民 1 人あたりの都市公園面積は、首都圏政令市の中で最も充実していますが、一方で公園の老朽化が進んでいます。

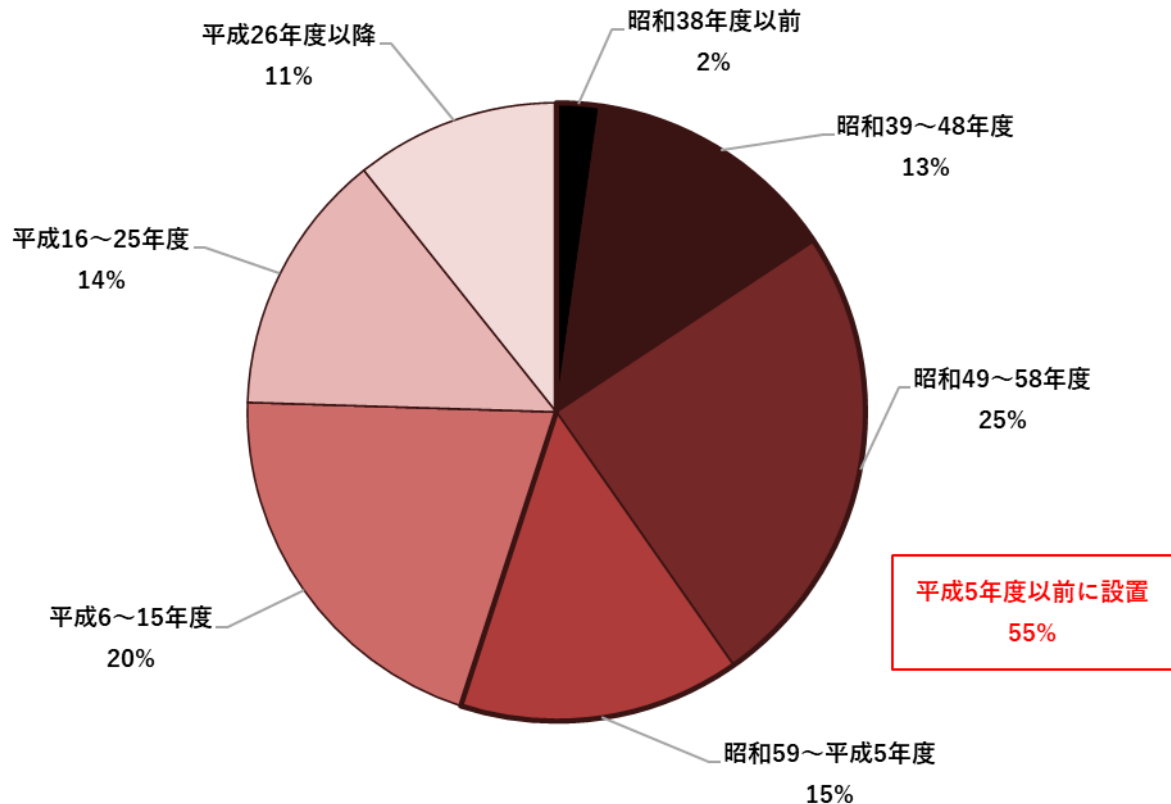
1人あたりの都市公園面積は、首都圏政令指定都市の中で最も充実している



首都圏政令指定都市における1人あたりの都市公園面積の比較

出典：大都市比較統計年表（令和4年）を基に作成

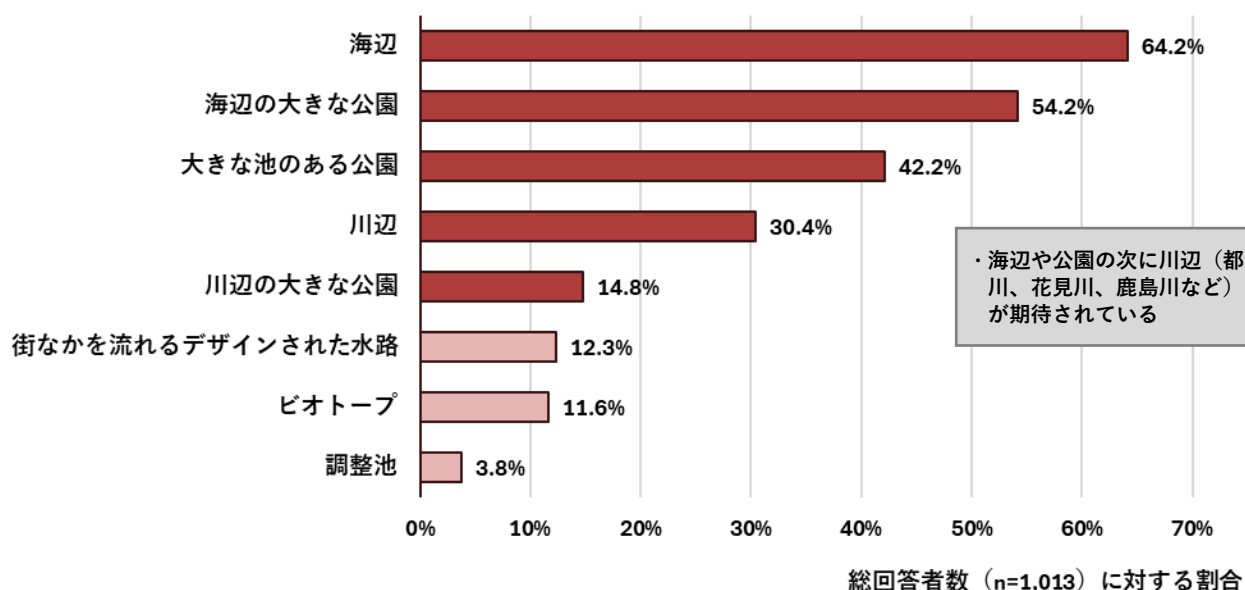
本市の都市公園の半分以上が設置から30年以上経過



平成5年度以前に設置された都市公園の割合

出典：千葉市（令和6年（2024年）4月）

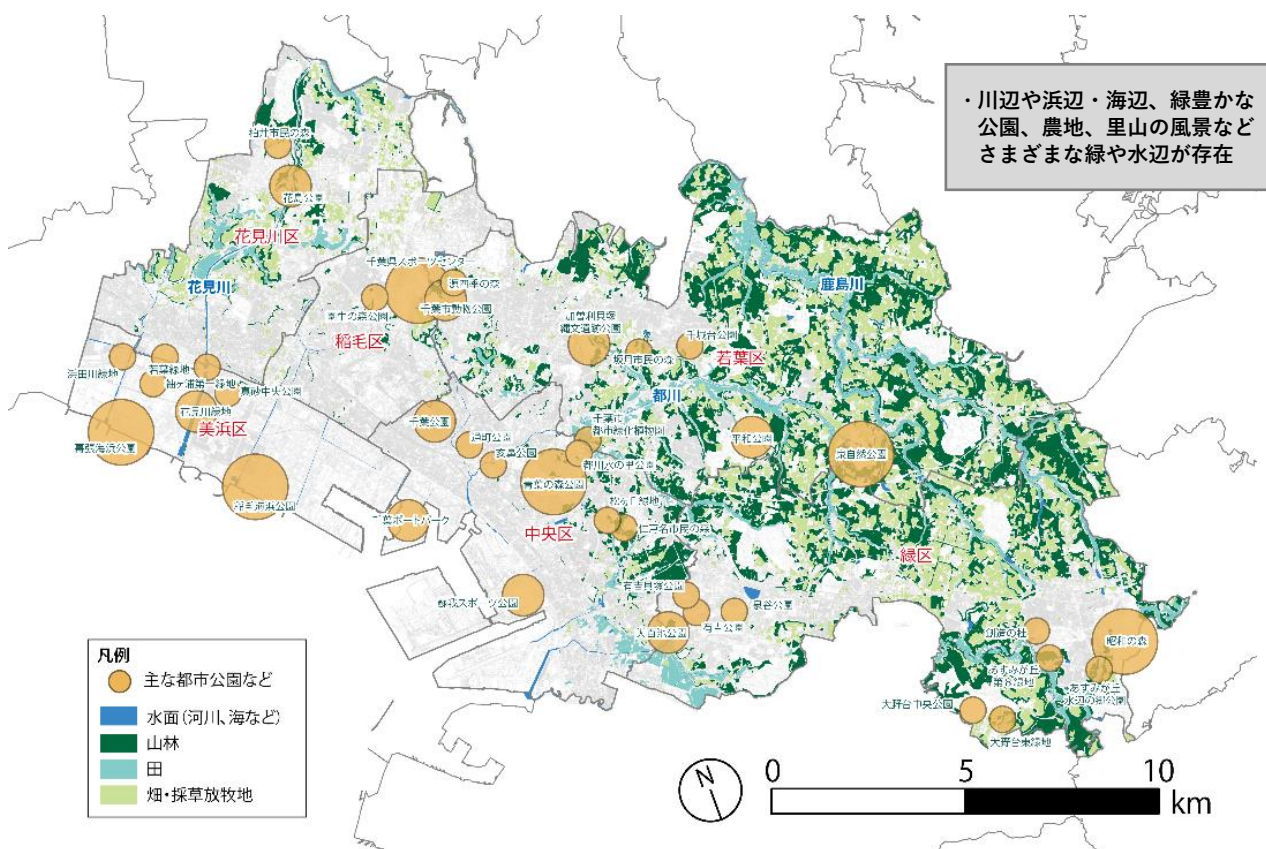
海辺・川辺の充実が望まれる



充実させたいと思う水辺

出典：千葉市 WEB アンケート調査（令和 3 年（2021 年）6 月実施）を基に作成

市内の至るところで豊かな緑や水辺に触れ合える恵まれた環境



緑と水辺の現況図

出典：都市計画基礎調査（令和 3 年（2021 年））を基に作成

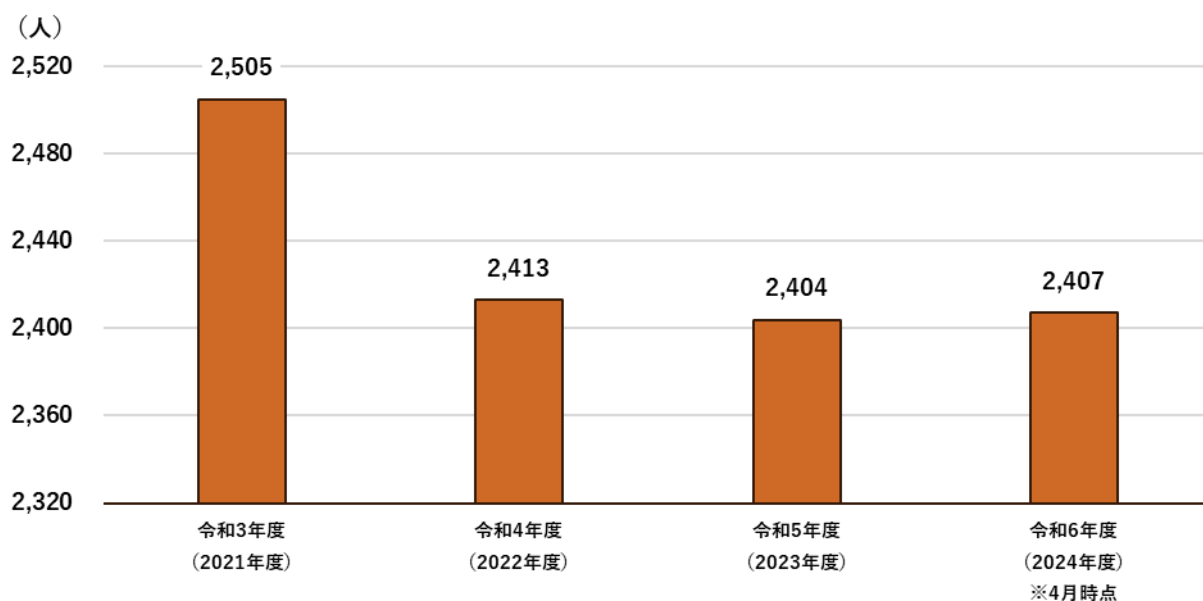
(5) 交通

都市の現状	・本市の自動車分担率は約 35%であり、首都圏政令指定都市と比較すると自動車への依存度が高い傾向にあります。 ・本市の道路交通網は、首都圏の広域連携拠点や周辺市町村を結ぶ放射状の広域幹線道路網を中心に構成されており、新たな道路網の整備や交差点の改良により状況は改善していますが、千葉都心や湾岸部を中心に渋滞が生じています。 ・人口密度が高いエリアを中心に、鉄道・バス利用圏が分布しており、人口密度が低いエリアを中心に、鉄道・バス利用圏域外の地域が多く存在しています。 ・公共交通の利用者は微増傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響から、令和 2 年（2020 年）度の利用者数は大きく減少し、その後も回復には至っていません。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 持続可能で効率的な交通ネットワークの構築 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 公共交通における定時性の確保や混雑緩和などの利便性が高い公共交通網の整備、公共交通網のカバー率が低い郊外部における地域ニーズに即した移動手段の確保などが必要です。

【状況の変化等】

公共交通の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 2 年度から回復しつつありますが、路線バスでは、運転手不足の影響などにより、減便・廃止等が増加しています。

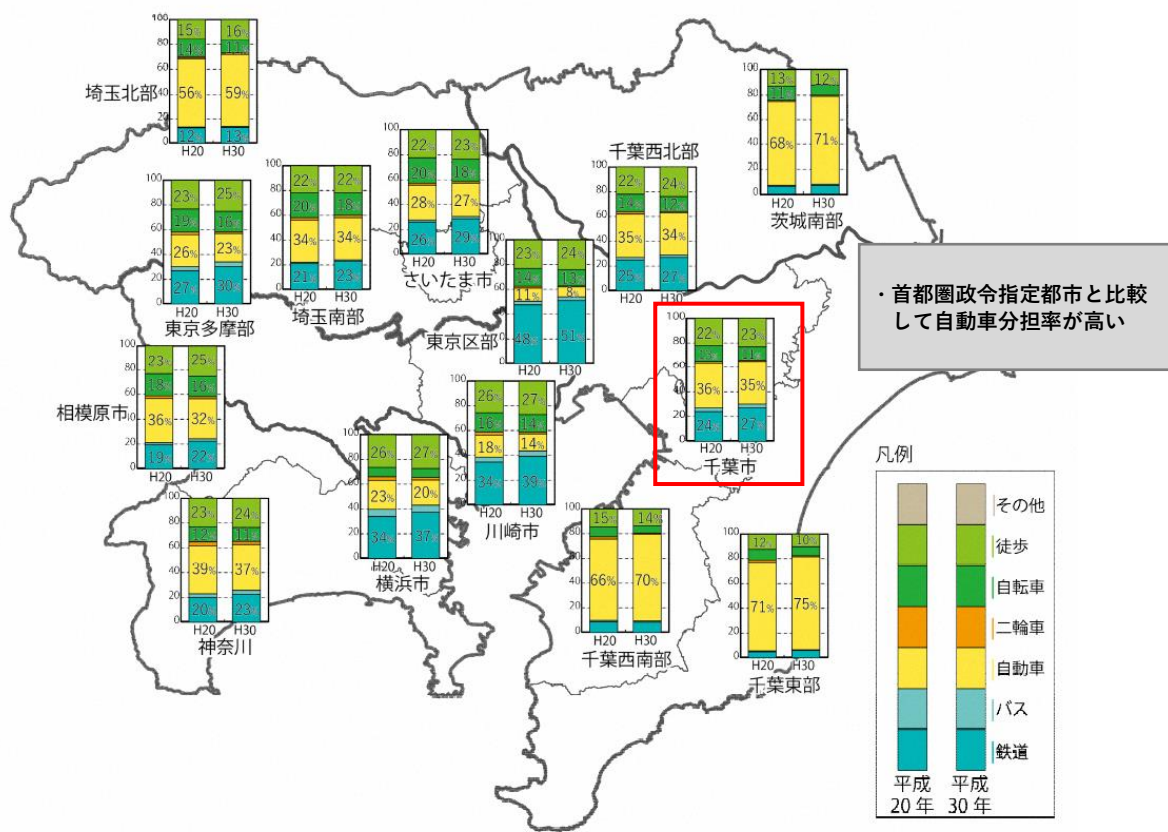
市内バス事業者の運転手数は減少している



市内バス事業者の運転手の推移

出典：千葉市（令和6年（2024年）4月）

他の首都圏政令指定都市に比べ自動車依存度が高い



地域別の代表交通手段分担率の変化

出典：第6回東京都市圏パーソントリップ調査（平成30年（2018年））

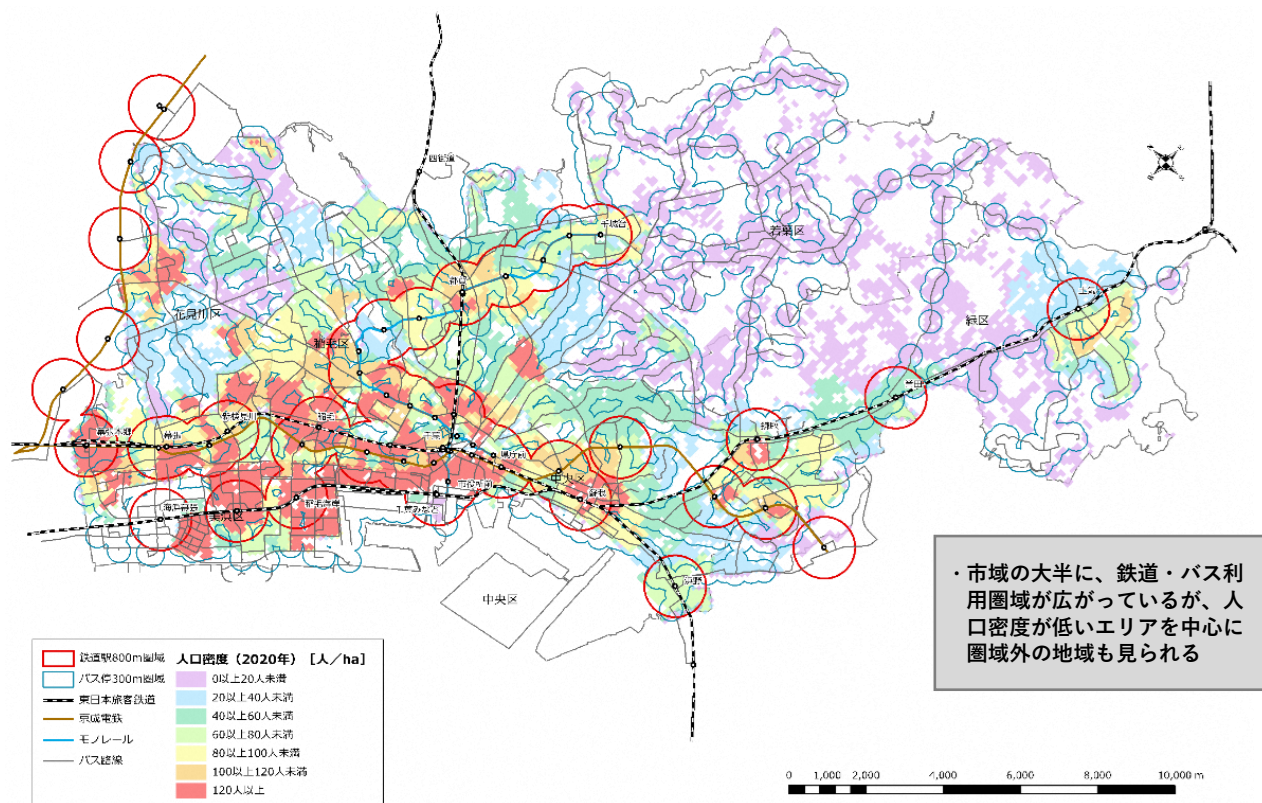
国道や県道では交通混雑が見られる



道路ネットワークと混雑度

出典：国土数値情報、千葉市の道路を基に作成

人口密度の低いエリアには、鉄道・バス利用圏域外の地域が多く存在

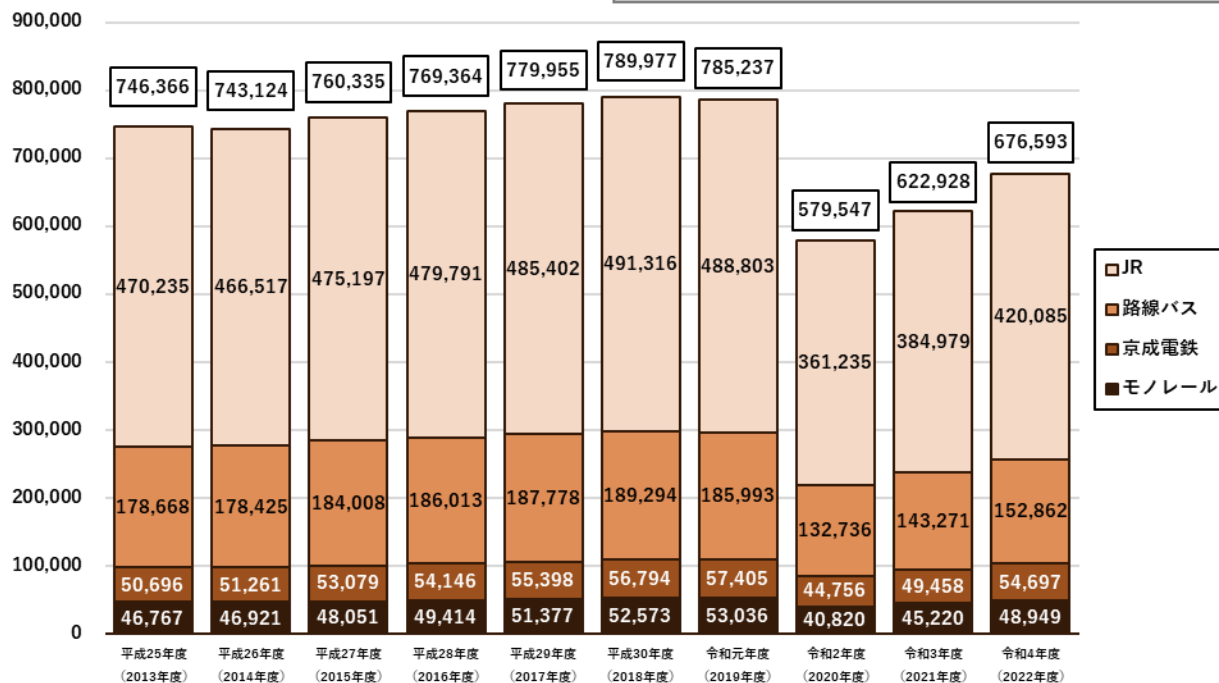


公共交通の利用圏と人口密度

出典：国土数値情報、国勢調査(令和2年(2020年))を基に作成

公共交通の利用者数は微増傾向にあったが、コロナ禍により減少

(総利用者数)



1日あたりの公共交通の利用者数（市内の1日あたりの乗車人員）

出典：千葉市（令和5年（2023年）3月）

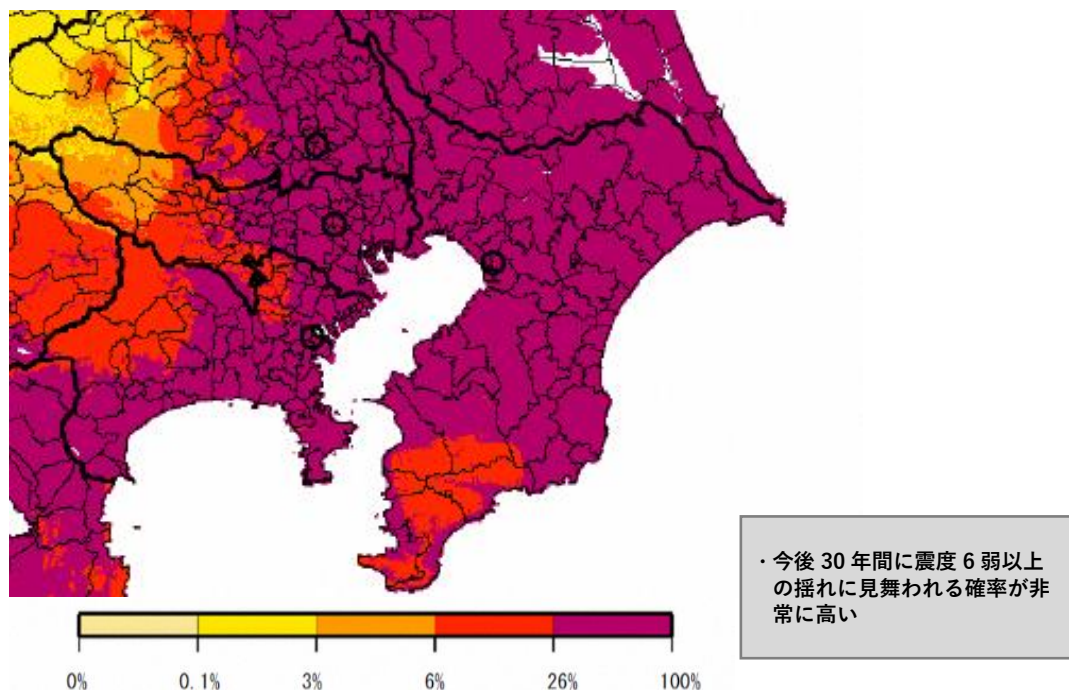
(6) 防災

都市の現状	・ 気候変動の影響を受け、全国的に自然災害の頻発化や激甚化が進行しており、本市においても令和元年（2019 年）度の台風・大雨により大きな被害が出ています。 ・ 首都直下地震の発生が高い確率で予想されており、本市においても甚大な被害が予想されています。市内の住宅の耐震化率は約 9 割となっている一方で、密集市街地における市街地整備事業については一部で長期未実施となっている地区が存在します。 ・ 洪水、高潮、津波などの水災害エリアが臨海部に広がっており、高潮により想定される浸水深が 3m を超える区域もあるなど、水災害リスクが高い地域があります。さらに、土砂災害などによる被害が予想されるエリアは臨海部を除いて広範囲に点在しています。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 総合的な視点を持った防災・減災の都市づくり・まちづくり推進 （頻発・激甚化する災害への対応に関する課題） 近年、頻発・激甚化する風水害や、今後高確率で発生すると予想されている首都直下地震、南海トラフ地震など、大規模地震への対応が必要です。 ● ハード面の整備推進 （頻発・激甚化する災害への対応に関する課題） 計画的に災害リスクの高い建築物の密集地の整備改善を図ることが必要です。 ● ソフト面の取組み推進 （頻発・激甚化する災害への対応に関する課題） 長期的な視点として、災害ハザードエリアにおける開発抑制、災害ハザードエリア以外への居住誘導など、安全な都市づくりのための総合的な対策を検討することが必要です。

【状況の変化等】

令和元年度台風第 15 号等により、甚大な被害が発生し、それ以降も大雨や地震による被害が毎年発生しています。

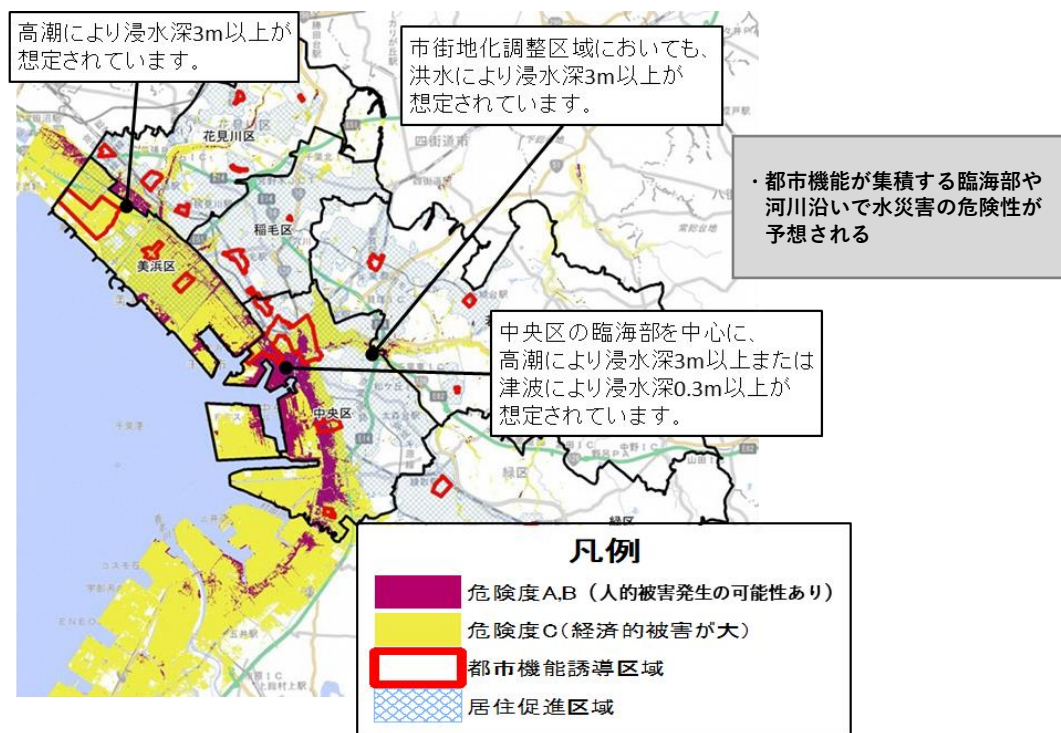
今後 30 年の間に高確率で震度 6 弱以上の揺れに見舞われることが予想されている



今後 30 年間に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率

出典：全国地震動予測地図 令和 2 年（2020 年）版

都市機能が集積するエリアで水災害のリスクが存在



分析条件：洪水・内水・高潮、津波、土砂災害の 5 災害について、人的被害と経済的被害（建物被害）の観点から共通の危険度を設定して、個々の災害の分析結果の重ね合わせにより危険度が最も高いものを表示している。

災害（洪水、津波、土砂災害）のハザードエリア

出典：千葉市地震・風水害ハザードマップ（千葉市）、ちば情報マップ（千葉県）、地理院地図（国土地理院）を基に作成

(7) 環境

都市の現状	- 世界的に地球温暖化が進行している中、本市における温室効果ガス排出量は平成 25 年（2013 年）以降減少傾向にありますが、追加的な対策をしない場合には令和 32 年（2050 年）にカーボンニュートラルが達成できない見込みです。 - 平成 27 年（2015 年）には、気候変動を含める 21 世紀の世界が抱える様々な課題を包括的に捉えた SDGs（持続可能な開発目標）が国連サミットで採択され、世界中で取組みが進められており、本市でも、千葉市気候危機行動宣言を公表するなど、SDGs に貢献する取組みを進めています。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 環境への配慮 （緑と水辺に関する課題） 里山の自然や河川環境の保全に努めるとともに、グリーンインフラの考え方を取り入れ、都市の農地や緑地をヒートアイランド現象の緩和、土砂災害の発生防止や火災の延焼防止、都市景観の形成など多様な機能を果たすものとして保全・活用することが必要です。

【状況の変化等】

都市と自然の魅力をあわせもつ本市が持続可能な都市として発展し続けるために、令和 2 年の「千葉市気候危機行動宣言」の公表以降、令和 4 年に千葉市環境基本計画、令和 5 年に千葉市地球温暖化対策実行計画を策定し、使用エネルギーのカーボンニュートラル化等の緩和策や気候変動等に対する適応策に取り組んでいます。

千葉市地球温暖化対策実行計画において、2050 年カーボンニュートラル⁵を見据え、温室効果ガス排出量の削減目標は、業務・家庭・運輸の 3 部門の合計で 2030 年度までに 2013 年度比 48%、産業部門は 30%の削減をそれぞれ目指すこととしています。

⁵ 2050 年カーボンニュートラル：2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

本市における温室効果ガス排出量は、現行のトレンドを維持した場合には 2050 年のカーボンニュートラル達成が困難

(万t-CO₂)

部門	2013年度 (基準年度)	将来推計値 (BAU)			
		2030年度 (目標年度)	2013年度比	2050年度	2013年度比
産業部門	967	771	▲ 20%	715	▲ 26%
業務部門	219	197	▲ 10%	204	▲ 7%
家庭部門	142	134	▲ 6%	124	▲ 13%
運輸部門	155	155	0%	148	▲ 4%
エネルギー転換部門	18	18	0%	18	0%
その他部門 ^{※1}	33	29	▲ 12%	30	▲ 9%
その他ガス ^{※2}	44	42	▲ 6%	38	▲ 14%
合計	1,578	1,346	▲ 15%	1,277	▲ 19%

※1 工業プロセス、廃棄物部門

※2 メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFC_s)、パーフルオロカーボン類 (PFC_s) 六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃)

・現行のトレンドを維持した場合は基準年である 2013 年度から 19%の減少に留まる

千葉市域における温室効果ガスの排出量の将来推計結果 (BAU⁶ケース)

出典：千葉市地球温暖化対策実行計画 (令和 5 年 (2023 年) 3 月)

⁶ Business As Usual：追加的な対策を実施せず現行のトレンドを維持した場合

気候変動を含める 21 世紀の世界が抱える様々な課題を包括的に捉えた SDGs



SDGs 17 の目標

出典：国際連合広報センター

本市における SDGs の取組み例

- ・ SDGs 目標 1：千葉市貧困対策アクションプランの推進・千葉市の子どもの貧困対策
- ・ SDGs 目標 2：地産地消の推進
- ・ SDGs 目標 3：受動喫煙対策・禁煙支援・千葉市の感染症の予防に関する情報
- ・ SDGs 目標 4：外国人児童生徒指導の充実
- ・ SDGs 目標 5：男女共同参画の取組み
- ・ SDGs 目標 6：
千葉市水道局の水質管理の取組み・下水道につなぎましょう・浄化センターへようこそ
- ・ SDGs 目標 7：再生可能エネルギー等の導入
- ・ SDGs 目標 8：
千葉市内で起業を目指す方々への支援メニュー・千葉市「食のブランド化」推進事業
- ・ SDGs 目標 9：国家戦略特区
- ・ SDGs 目標 10：千葉市バリアフリーマスタープラン
- ・ SDGs 目標 11：災害に強いまちづくり政策パッケージ
- ・ SDGs 目標 12：食品ロスの削減・千葉市「食のブランド化」推進事業（再掲）
- ・ SDGs 目標 13：地球温暖化対策・千葉市気候危機行動宣言
- ・ SDGs 目標 14：水環境の保全・浄化センターへようこそ（再掲）
- ・ SDGs 目標 15：生物多様性の保全
- ・ SDGs 目標 16：平和都市 千葉市へようこそ
- ・ SDGs 目標 17：
地域運営委員会・ちばぼら（千葉市ボランティア情報）・ちばレポ（ちば市民協働レポート）・大学連携

・本市も SDGs に貢献する
取組みを進めている

(8) エリアマネジメント

都市の現状	人口減少社会を背景として、民間組織が主体となって地域の価値を高めていくまちづくり活動や、官民が連携した公共空間における新たな価値創造の取り組みの重要性が全国的に高まっています。本市においても、まちづくりの推進を図る活動に取り組む団体が多く存在するなど、民間組織によるまちづくりの取り組みが進みつつあります。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● 官民連携による都市の魅力向上 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 快適で魅力的な都市空間を創出していくために、まちづくりに積極的に取り組む民間組織と行政が連携し、民間の創意工夫を活かしたパブリック空間の活用やウォーカブルの推進、魅力的な景観の形成、緑化の推進を図ることが必要です。 ● 地域資源の活用 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 都市アイデンティティの確立を目指しながら、地域資源を活かしたまちづくりを推進し、まちへの誇りや愛着を持ち、まちを良くしようと自らまちづくりに関わっていこうとする気持ちであるシビックプライドを醸成していくことが必要です。

【状況の変化等】

本市においては、都市再生推進法人に指定されているまちづくり団体は存在しない⁷ものの、一般社団法人幕張ベイパークエリマネジメント（通称 B-Pam）、みんなのみちばたプロジェクト実行委員会（西千葉）、Walkable TOYOSUNA 実行委員会（幕張豊砂）など、民間組織によるまちづくりの取り組みが進んでいます。

なお、市内で活動する NPO 法人のうち、「まちづくりの推進を図る活動」に取り組む団体は 149 団体に上っており増加傾向にあります。

⁷ 都市再生推進法人の指定状況（令和 5 年 10 月末時点）（国土交通省）：

[https://www.mlit.go.jp/toshi/pdf/toshisaisei/3.14_更新【R5.10月末】都市再生推進法人\(一覧\)地図.pdf](https://www.mlit.go.jp/toshi/pdf/toshisaisei/3.14_更新【R5.10月末】都市再生推進法人(一覧)地図.pdf)

地元企業の連携によるまちづくりの取組み



Walkable TOYOSUNA 実行委員会によるイベント実施の様子（幕張豊砂エリア）

出典：千葉市

官民が連携した公共空間における新たな価値創造の取組み



・本市においても民間組織が主体となった地域の賑わい創出イベントや社会実験などの実施が進んでいる

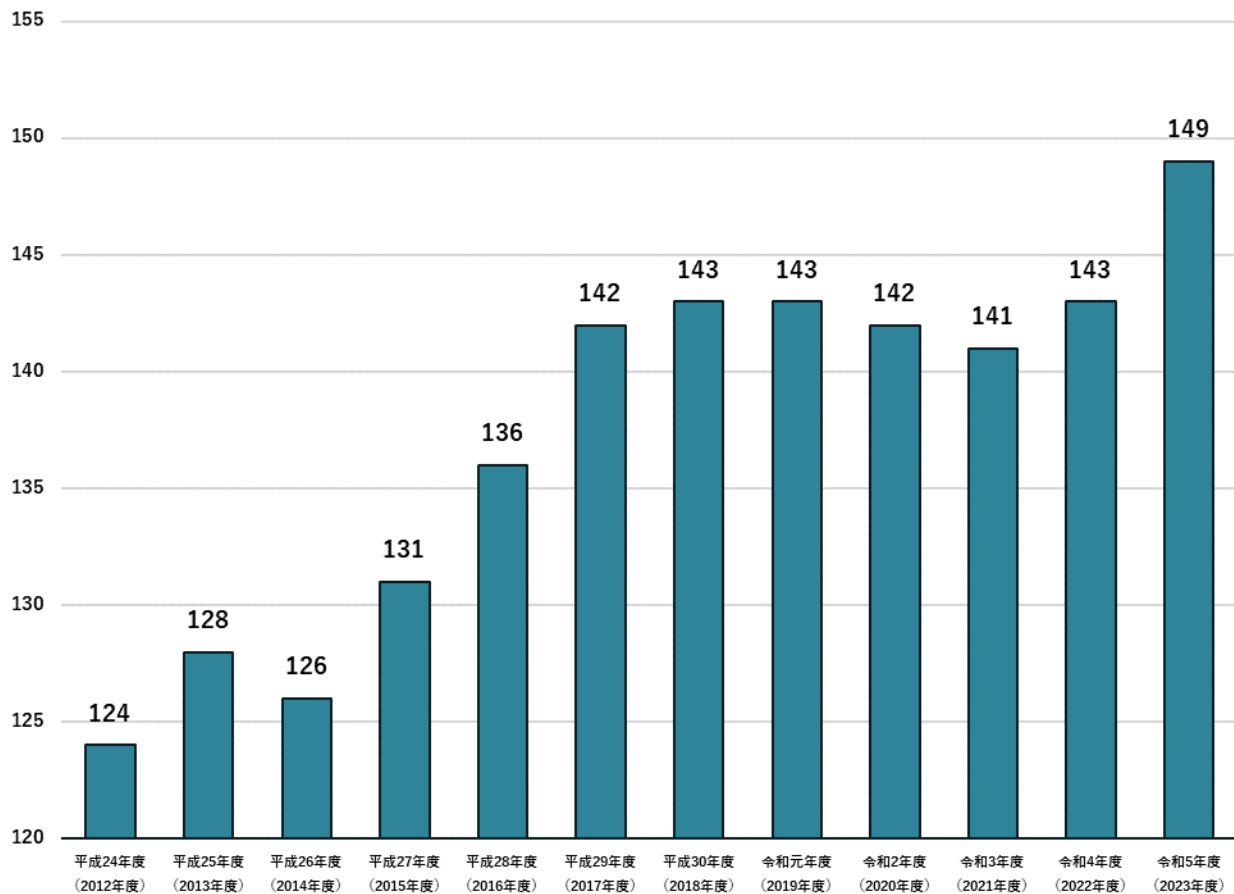


一西千葉学園通り“みんなのまちばた”プロジェクトの様子とパンフレット（抜粋）

出典：千葉市

「まちづくりの推進を図る活動」に取り組む NPO 法人は増加傾向

(団体数)



千葉市を所轄庁とする NPO 法人のうち「まちづくりの推進を図る活動」に取り組む団体数の推移

出典：千葉市（令和 6 年（2024 年）3 月）

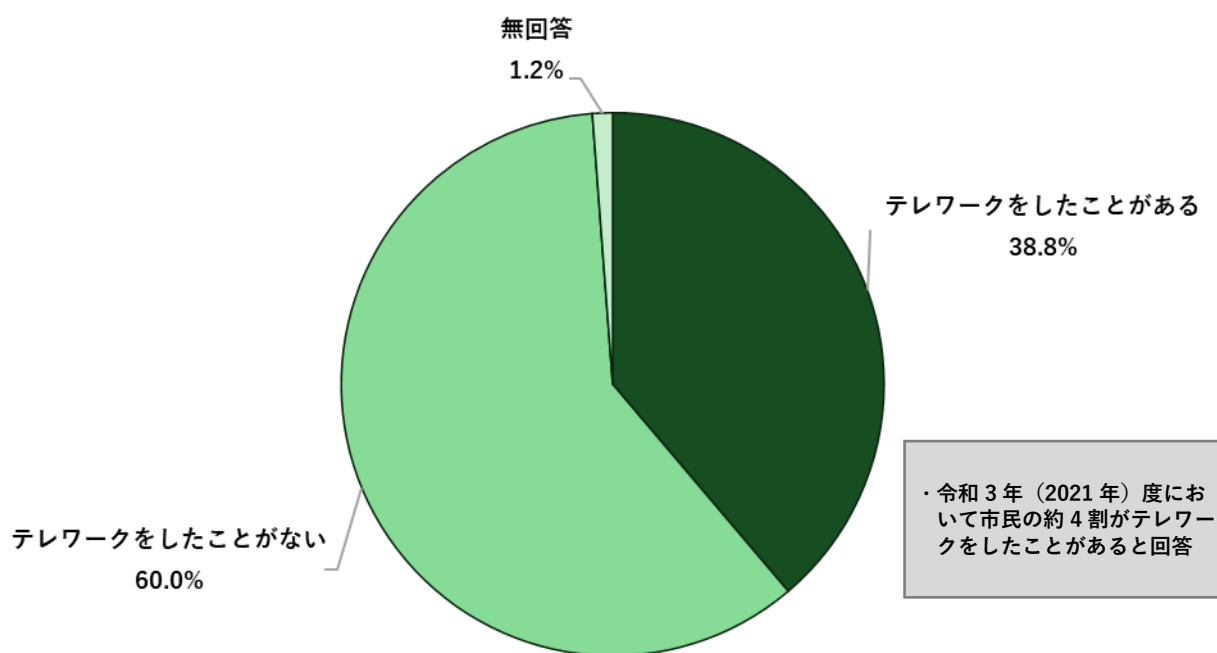
(9) 市民生活の変化

都市の現状	・ デジタル技術の進展やスマートフォンの普及に伴い、キャッシュレス決済の普及など、ライフスタイルが変化しています。 ・ また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、テレワークをはじめとする働き方の変化やデジタルトランスフォーメーションが進んでいます。 ・ 本市内企業の約 20%が新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとしてテレワークを新たに実施しているなど、働き方の多様化が拡大しています。 ・ ライフスタイルや働き方の多様化に伴い、人々の住まい方や暮らし方の志向にも変化が表れています。
都市づくり・まちづくりの課題（抜粋）	● コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた取組みの加速 （人口減少をはじめとした様々な社会問題への対応に関する課題） 近年急速に進展しているテクノロジーなどを活用したスマートシティへの転換により、都市の効率的な運営や、利便性の向上、地域課題の解決を目指した取組みの展開が必要です。 ● 身近な安心の充実 （頻発・激甚化する災害への対応に関する課題） 多くの市民が行き来する場所などでは、誰もが安全に安心して利用できるバリアフリー化の促進や、地域コミュニティ活性化による治安の維持・向上など、身近な安心を充実させていく取組みが必要です。

【状況の変化等】

令和 3 年度の市民アンケートにおいて、約 4 割の方が「テレワークをしたことがある」と回答しました。

テレワークが拡大

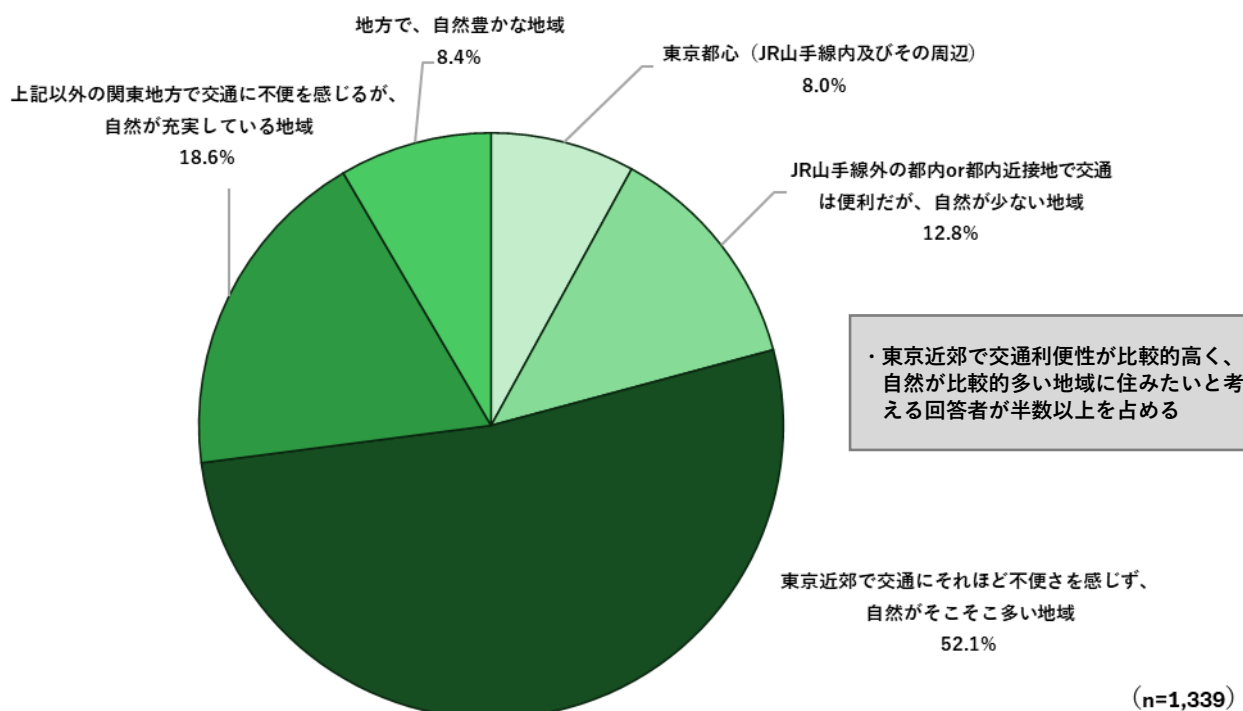


回答対象者：正規の職員・従業員、契約社員、派遣社員、期間従業員、アルバイト・パート、自営業主・自由業、家族従事者、その他（n=518）

千葉市民における過去1年間におけるテレワーク経験

出典：令和3年度千葉市スマートシティの推進に係る市民アンケート報告書（令和3年11月）を基に作成

住まい選びの判断基準が変化



住まいを選ぶ際の居住エリアのイメージ

出典：千葉市独自アンケート調査（令和2年（2020年）7月実施）を基に作成

ちば・まち・ビジョンの変更に関する基本的な考え方

令和 6 年 12 月 5 日

千葉市都市局都市政策課